

東御市スポーツ推進計画（案）

スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり

はじめに

(市長のあいさつ文)

目次

第1章	スポーツ推進計画策定にあたって	
1	計画策定の背景	1
2	計画策定の趣旨と目的	5
3	計画の位置付け	5
4	計画の期間	5
5	計画の役割	6
6	計画における「スポーツ」の範囲	6
第2章	計画の基本的な考え方	
1	計画の基本理念	7
2	10年後の目指す姿	7
3	計画の基本目標	7
4	計画の体系	11
第3章	スポーツ推進のための具体的施策	
1	生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成	13
2	誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実	16
3	スポーツによる地域経済の活性化	19
4	競技スポーツ人口の拡大と競技力向上	21
第4章	計画の推進にあたって	
1	計画の推進と進捗管理	23
2	施策の推進体制と役割	24
資料編		
資料1	本市スポーツ推進計画策定の経過	29
資料2	本市スポーツ推進計画策定体制	30
資料3	東御市スポーツ推進審議会委員名簿	31
資料4	東御市スポーツ推進計画策定庁内検討会議委員名簿	32
資料5	諮問・答申	33
資料6	体育協会加盟団体一覧	35
資料7	スポーツ少年団 団員・指導者数の推移	36
資料8	スポーツ教室参加者数の推移	37
資料9	スポーツ施設一覧	38
資料10	スポーツ施設利用状況	39
資料11	東御市の運動・スポーツに関するアンケート調査結果	40
資料12	東御市スポーツ振興意見交換会報告書	
資料13	パブリックコメントの結果	
資料14	東御市スポーツ推進審議会条例	

第1章 スポーツ推進計画策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 社会状況の変化と課題

近年の利便性の向上、情報化、労働形態の変化等は、私たちに便利で快適な生活をもたらす反面、運動不足やストレスの増加により、人々の心身の健康に負の影響をもたらすことが指摘されています。また、急速な少子高齢化の進展により、日本の社会情勢は著しく変化しています。

例えば、少子化に伴い、日常的に子ども同士で遊ぶ機会が減少し、休日、放課後等に外遊びをしない子どもが増加しました。また、学校の運動部活動では、部員数の減少に伴う休・廃部が増え、子どもたちのスポーツの機会及び場が減少しています。

高齢化については、平均寿命が延びる一方で、要支援・要介護認定者数や介護サービス利用者も増加しており、今後は、健康寿命の延伸に向けた取組みが求められています。

さらに、社会の活力を維持、増進するためには、性別、年齢、国籍、障がいの有無等によらず、誰もが活躍できる共生社会の実現が求められています。

わが国では、これまで昭和36年（1961年）に制定された「スポーツ振興法」に基づき、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活を形成するために、スポーツの振興を行ってきました。しかし、社会の状況が大きく変わる中、スポーツに求められる役割・期待も変化してきています。



写真

(2) 国の動向

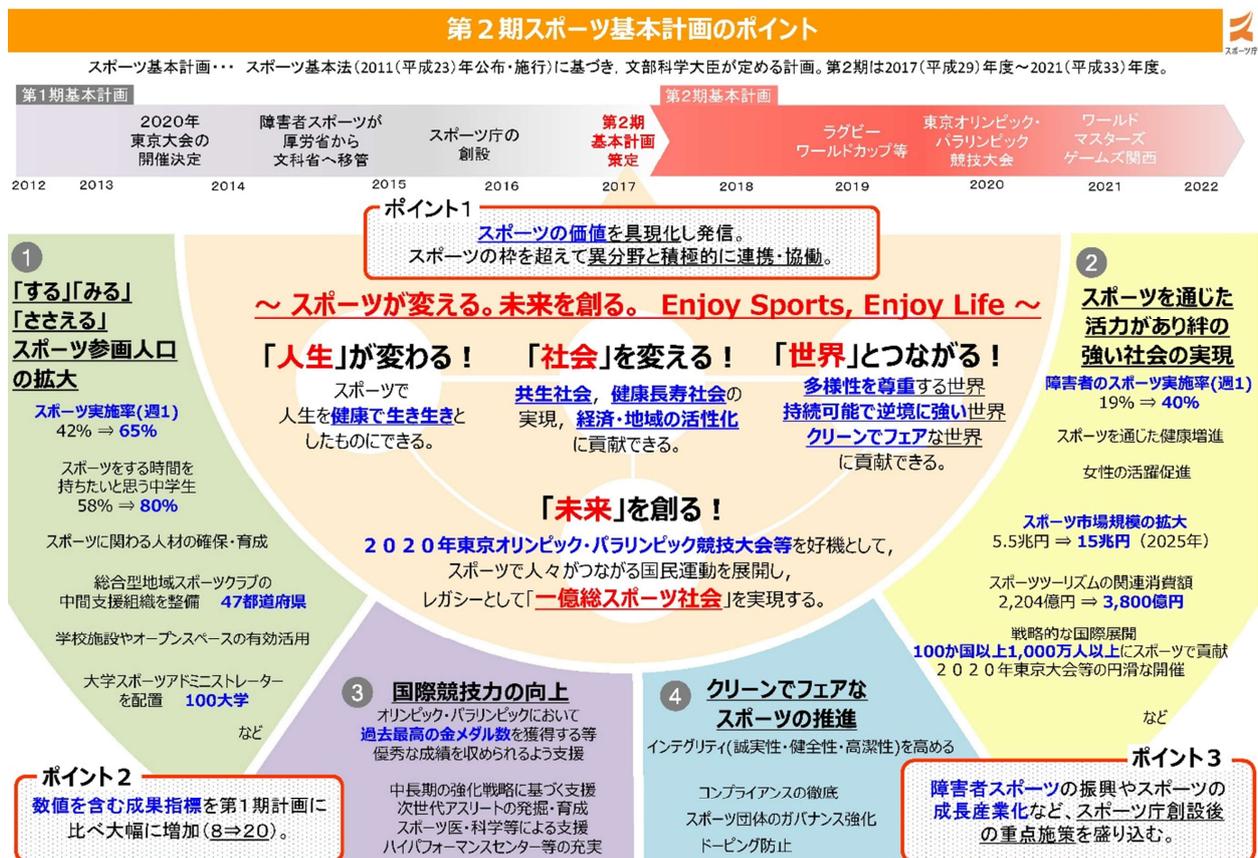
2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズと3年連続で世界的なスポーツイベントが開催される「ゴールデン・スポーツ・イヤーズ」を目前に控え、国では、多様な観点から、スポーツ政策を強力に推進しています。

平成23年(2011年)には、スポーツ振興法を半世紀ぶりに全面改訂し、新たに「スポーツ基本法」が成立、翌年の平成24年(2012年)には、「スポーツ基本計画」が策定されました。そこでは、「スポーツ権」の確立、スポーツの多面的な役割、スポーツの内在的な価値がうたわれた他、障がい者のスポーツが明文化されました。

また、平成27年(2015年)にはスポーツ立国の実現を使命としたスポーツ庁が創設され、翌年の平成28年(2016年)には、スポーツ庁と経済産業省が共同で「スポーツ未来開拓会議」を立ち上げ、スポーツ市場規模を2025年までに15兆円(現状の約3倍)に拡大するための戦略が策定されました。スポーツは、国レベルの成長産業としても大きく期待されています。

平成29年(2017年)には、直近の現状と課題を踏まえて、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、①スポーツで「人生」が変わる、②スポーツで「社会」を変える、③スポーツで「世界」とつながる、④スポーツで「未来」を創る、という4つの観点から、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

昭和36年(1961年)に制定された「スポーツ振興法」から半世紀を経て、我が国のスポーツは、まさに今、新しい時代の入口に立っています。



(3) 県の動向

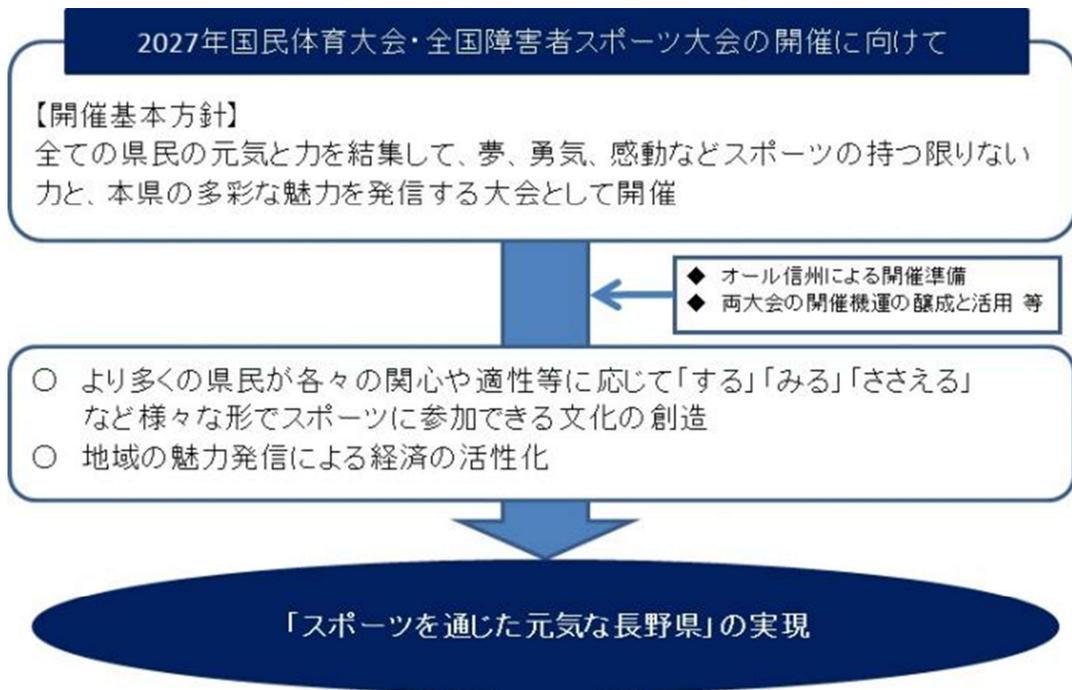
長野県では、平成 25 年（2013 年）に「長野県スポーツ推進計画」を策定し、県民一人ひとりがその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の関心や適正等に応じて日常的にスポーツに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境を整えるべく、様々な施策に取り組んできました。

長野県では、子どもの体力・運動能力や県民のスポーツ実施率は上昇傾向にある一方で、運動をする子としない子の二極化や、ライフスタイル・価値観の多様化等も背景とした若年世代のスポーツ活動参加の低迷の他、少子化の進展等による運動部活動のあり方等が新たな課題と捉えています。

2027 年には第 82 回国民体育大会（冬季大会及び本大会）と第 27 回全国障害者スポーツ大会が長野県で開催されます。49 年ぶりとなる両大会の開催は、全ての県民がスポーツに親しむ契機となるのみならず、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、県が目指す健康長寿世界一に向けた健康増進や、県の魅力を全国へ発信することによる観光や経済活動への波及効果も期待できるものです。

こうした中、県は、新たに 10 年後の目指す姿と今後 5 年間に取組むべき施策を明らかにした、「第 2 次スポーツ推進計画」を平成 30 年（2018 年）に策定しました。この計画は国の第 2 期スポーツ基本計画を踏まえ、長野県の今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策を定めたものです。

図表 長野県における国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて



※ 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会…平成 29 年（2017 年）7 月開催の公益財団法人日本体育協会（現日本スポーツ協会）理事会において、長野県での開催が内々定となっています。

(4) 東御市の動向

スポーツを取り巻く状況は大きく変わり、スポーツの価値や社会的役割の重要性が高まる中、市民のスポーツ活動の現状を把握し、新たな課題に対応するため、平成 31 年度（2019 年度）から 5 年計画となる「東御市スポーツ推進計画」を策定します。

これまで、本市では「東御市教育大綱」「東御市教育基本計画」に基づき、教育政策としてスポーツ振興を図ってきましたが、今後は、市長部局として東御市の魅力を活かしたスポーツ振興施策を全市的な視点で総合的かつ計画的に進めていきます。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2027 年長野県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、湯の丸高原スポーツ交流施設における高地トレーニングを積極的に P R したスポーツ合宿の誘致活動やスポーツイベントの開催等、スポーツツーリズムの取組みを強化するとともに、モルドバ共和国の「ホストタウン」として、スポーツを通じた国際交流も推進します。

図表 本市の主な動向

H25	みんなの健康×スポーツ実行委員会発足
H26	高地トレーニング施設誘致が重点施策となる チャレンジデー初参加
H27	ユニバーサルスポーツクラブ設立
H29	スポーツに関する事務の市長部局への移管検討 モルドバ共和国のホストタウンとしての登録認定 第 20 回高所トレーニング国際シンポジウム 2017 in tomi 開催 湯の丸高原スポーツ交流施設（400mトラック、湯の丸高原荘等）竣工
H30	スポーツに関する事務が市長部局へ移管し、「文化・スポーツ振興室」新設 湯の丸高原スポーツ交流施設（屋内運動施設）起工 湯の丸高原スポーツ交流施設合宿受入 モルドバ共和国オリンピック委員会と事前合宿、市民交流事業等に関する「覚書」締結 東御市スポーツ推進審議会設置 「東御市と佐久長聖中学・高等学校とのスポーツ振興に関する協定書」締結 東御市スポーツ推進計画策定

写真

2 計画策定の趣旨と目的

近年、市民のライフスタイルの多様化により、スポーツに対するニーズも多様化するとともに、期待も高まりをみせています。こういった中、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しみ、又は支える活動に参画できることは、幸福な生活を営むうえで重要な意義を持っています。

スポーツは、子ども・青少年の心身の健全育成や体力向上の他、他者を尊重し協働する姿勢、公正さと規律を尊ぶ態度や自制心を培う等人格形成にも資するものです。その上、健康で活力に満ちた社会の実現には欠くことのできないものであり、人と人、地域と地域の交流を活発化や地域の一体感と活力の醸成、地域への愛着を生み出すものです。

さらに、トップアスリートが競技に挑む姿は、多くの人々に夢や感動、誇りや喜びをもたらし、地域に元気を生み出すとともに、地域における選手育成、スポーツ競技力の向上にも大きな影響を与えます。その他、スポーツの振興は産業の広がり、雇用の創出等による地域経済の発展にも寄与するものです。

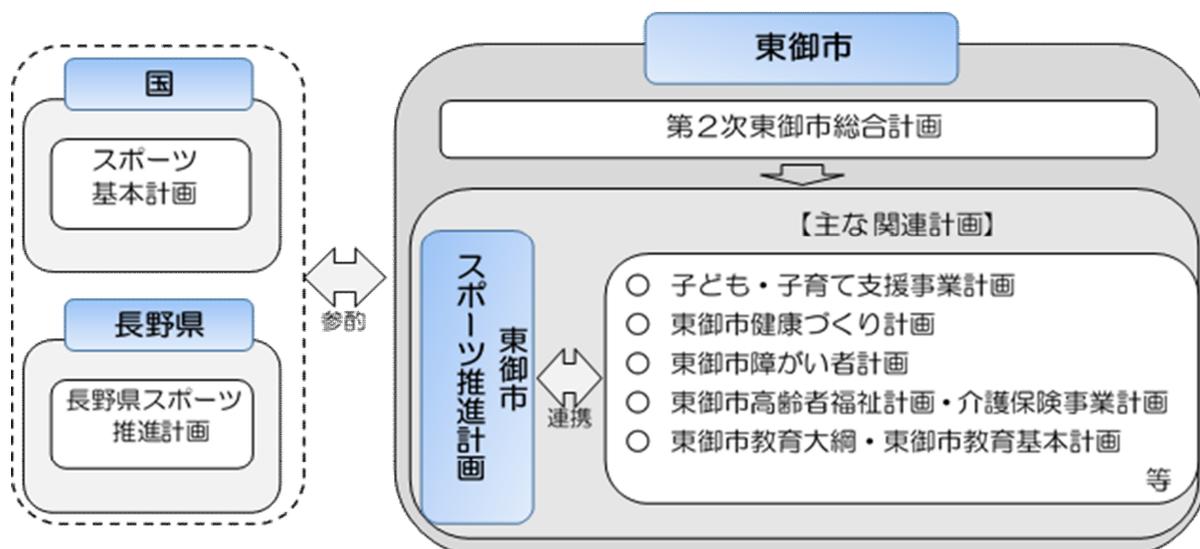
以上のようなスポーツが持つ限りない力を最大限に活かして地域の活性化を図るため、本市の10年後の目指す姿を描き、今後5年間に取組むべきスポーツ振興施策を示した「東御市スポーツ推進計画」を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の『地方スポーツ推進計画』と位置づけ、国の『スポーツ基本計画』や長野県の『スポーツ推進計画』を尊重しつつ、『第2次東御市総合計画・後期基本計画』を上位計画とし、『子ども・子育て支援事業計画』『東御市健康づくり計画』『東御市障がい者計画』等との整合を図り、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。

なお、本市が目指すスポーツ施策の方向性について、庁内の関連部署と一体となった検討をする等連携を密にし、市民や関係団体等が共通認識を持ち、本計画の基本理念の実現に向け、総合的かつ計画的に取り組んでいくためのものです。

図表 本計画の位置付け



4 計画の期間

10年後の「目指す姿」を見据えた前半5年間の計画とし、本計画の期間を平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間とします。

なお、本計画は施策の進捗状況や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

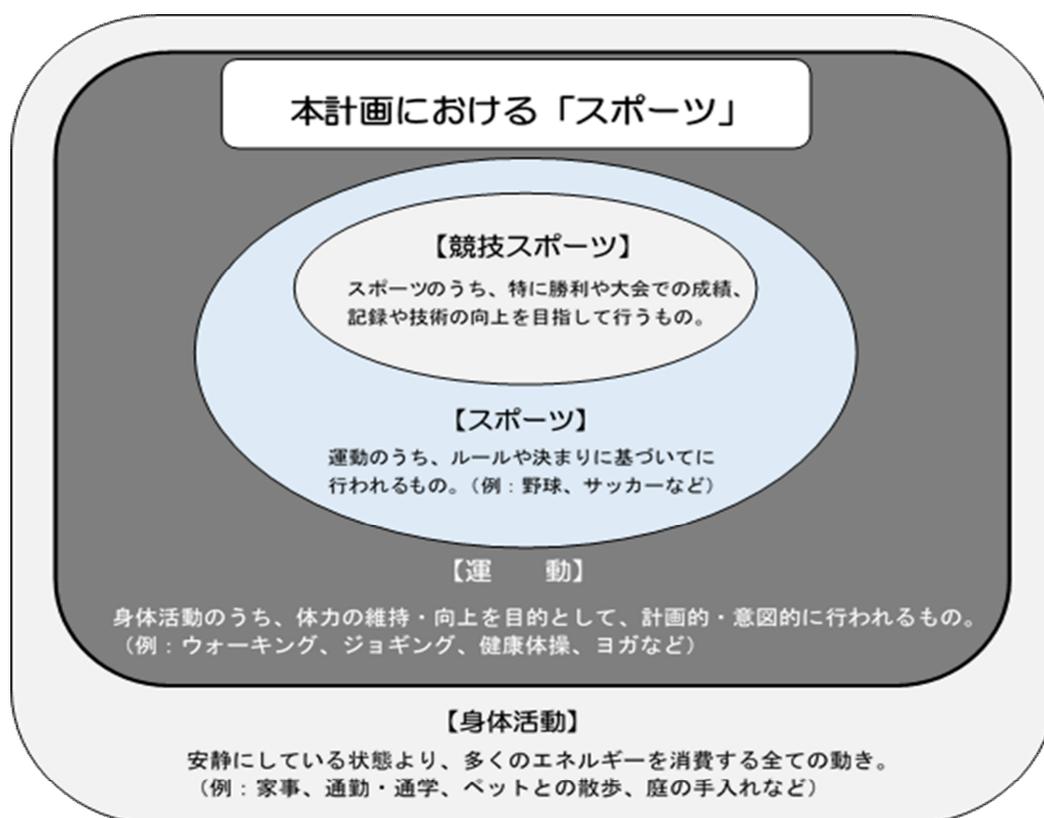
5 計画における「スポーツ」の範囲

本計画における「スポーツ」は、スポーツをより多くの市民が身近に感じられるよう、スポーツの概念を広く捉えています。

勝敗や記録を競い、それを目的とした「競技スポーツ」に加えて、クラブや友人同士で行う野球やサッカー、余暇活動として行われるトレッキング、ウィンタースポーツ等の「スポーツ」、子どもの運動遊びや、ジョギング、ウォーキング、ヨガ等の健康づくりのための「運動」も包含しています。

なお、本計画の「スポーツ」の範囲外ではありますが、「身体活動」も健康づくりや介護予防の観点から非常に重要なものです。

図表 本計画における「スポーツ」の範囲



第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

スポーツは、子ども・青少年の心身の健全育成、体力の向上及び人々の健康で活力に満ちた生活の実現には欠くことのできないものです。また、スポーツにより人と人、地域と地域の交流が活発になり、地域の一体感と活力を醸成する等、多様な可能性を持っています。

さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、2027年には長野県で「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」が開催されることから、市民のスポーツに対する興味・関心は、今後益々高まっていくと考えられます。

このような中、スポーツの持つ限りない力を活かしたスポーツ振興を図ることによって、市民の日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔が輝くまちを実現します。

～ 基本理念 ～

スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり

2 10年後の目指す姿

日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ

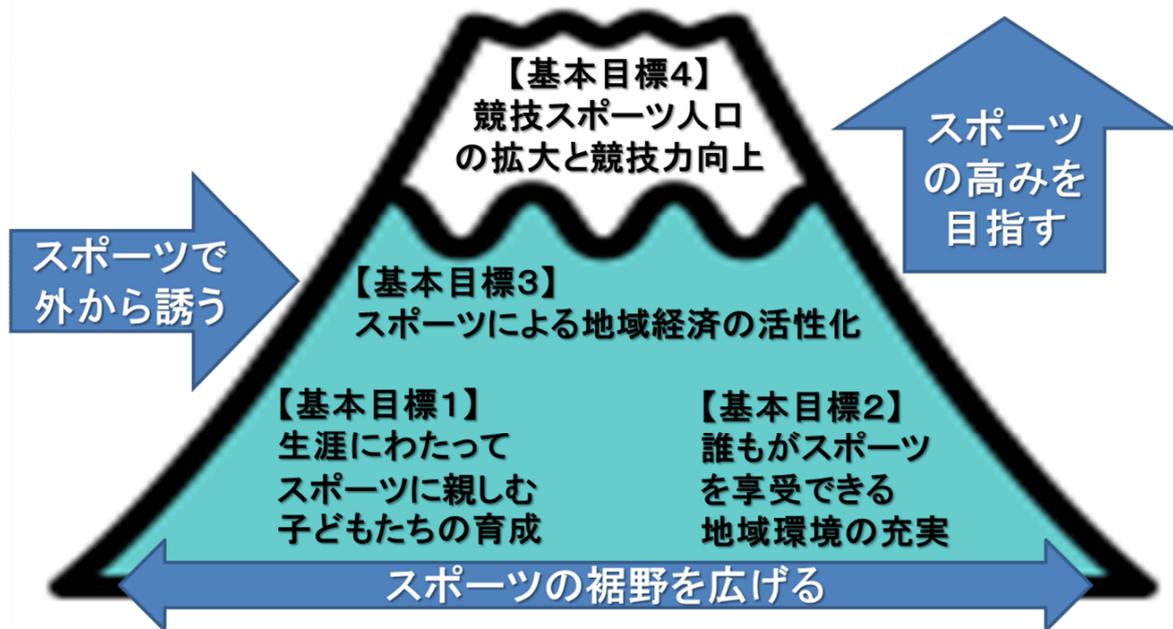
3 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、「スポーツの裾野を広げる」、「スポーツで外から誘う」、「スポーツの高みを目指す」という3つの視点を持ち、本市におけるスポーツの山を大きくするため、今後のスポーツ推進の主要な目標を掲げて具体的な施策に取り組めます。

図表 基本目標

視 点	基 本 目 標
スポーツの裾野を広げる	1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成
	2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実
スポーツで外から誘う	3 スポーツによる地域経済の活性化
スポーツの高みを目指す	4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

図表 3つの視点と4つの基本目標で本市のスポーツの山を高く、大きく



基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成

子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとなるよう、外遊び、学校体育やスポーツ活動への支援を行いスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。

基本目標2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

さまざまなライフステージに応じたスポーツ活動ができるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援、それらを支える人づくりによって生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。

基本目標3 スポーツによる地域経済の活性化

恵まれたスポーツ環境等を積極的に活用し、交流人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を図ります。

基本目標4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

より高みを目指す人々を支え、導く体制等を整えるとともに、アスリートとの交流機会の創出を図ります。

3 計画の体系

基本理念

スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり

基本目標1

生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成【裾野を広げる】

1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり

個別施策

- ①発達を促す基礎となる親子ふれあい遊びの推奨
- ②幼児期に子どもたちが主体的に遊べる機会の充実
- ③運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実

1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続

個別施策

- ①学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援
- ②低学年からの外遊びと、高学年でのスポーツ(少年団等)活動の活性化
- ③様々なスポーツ種目の体験や、一流選手等との触れ合いができる機会の提供

1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応

個別施策

- ①保幼小での積み上げと連動した保健体育の充実
- ②望ましい運動部活動のための支援体制づくり
- ③中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の導入

1-4 子どもたちの育ちを支え、応援するための環境づくり

個別施策

- ①子どもたちの心身の発達段階を熟知した指導者の養成
- ②子どもたちのためのスポーツ活動に対する保護者理解の促進

基本目標2

誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実【裾野を広げる】

2-1 スポーツ参加のきっかけとなる機会(イベント)の充実

個別施策

- ①市民参加型スポーツ大会・教室の開催、チャレンジデーへの継続的取組み
- ②行政他分野の各事業におけるスポーツの積極的な導入

2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進

個別施策

- ①働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進
- ②働き盛り世代のスポーツ習慣化への支援
- ③積極的な情報発信

2-3 スポーツ施設等(ハード)の整備と活用

個別施策

- ①スポーツ施設の適正管理
- ②小中学校の学校体育施設の開放

2-4 地域スポーツ活動・人材等(ソフト)の充実

個別施策

- ①スポーツ推進委員活動の強化
- ②体育協会活動充実への支援
- ③総合型地域スポーツクラブや人材バンク等の創設

2-5 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり

個別施策

- ①身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実
- ②障がいの有無や地域の内外を問わずに多様な交流ができるスポーツイベント等の開催
- ③小中学校における障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツとの触れ合い
- ④パラスポーツ選手との交流を通じたパリアフリー環境整備の推進

基本目標3

スポーツによる地域経済の活性化【外から誘う】

3-1 スポーツツーリズムの推進

個別施策

- ①地域スポーツコミッションの設立
- ②湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入
- ③東御市ならではのスポーツの魅力発信
- ④ホスタウン事業による交流人口の増加

3-2 スポーツを活かした地域の活性化

個別施策

- ①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積
- ②専門機関等とのサポート連携協定の推進
- ③スポーツを活かした企業を支援する環境整備
- ④スポーツ医科学研究(運動・栄養等)と連携したビジネスの創出

基本目標4

競技スポーツ人口の拡大と競技力向上【高みを目指す】

4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続

個別施策

- ①トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供
- ②少年団・運動部活動等のレベルアップ支援

4-2 高みを目指す人々への支援

個別施策

- ①強化選手や一流指導者等への奨励・表彰制度の充実
- ②競技レベルに応じた練習環境に移行するための支援
- ③高地トレーニング環境整備と連動したトップアスリートや指導者等の招聘
- ④東御市、湯の丸高原へスポーツ合宿に訪れた選手やチームへの応援

写真

第3章 スポーツ推進のための具体的施策

1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成 【裾野を広げる】

乳幼児期からの地域特有の自然環境を活用した「外遊び」を中心とし、運動遊びから得る「楽しさ」を通じて幼児期に育むべき志向・能力の向上を目指します。また、学齢期までの継続的なスポーツの機会を通じて、子どもたちがスポーツの意義・価値を実感でき、生涯スポーツへのきっかけとなるように学校体育やスポーツ活動への支援を行うことでスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。

<現状と課題>

(1) 学校体育

①本市の児童・生徒の体力レベルは全国平均、全県平均と比べて共に低く、市教委による体力向上委員会等の取組みを通して、継続的な専門的支援が望まれます。特に運動嫌いの子どもたちが体を動かすことに親しむための取組みが必要です。

(2) スポーツ教室、スポーツ少年団

①「子どもたちの外遊びの推進」が、スポーツ振興のために最も力を入れるべきことと求められています（東御市の運動・スポーツに関するアンケート調査結果より。資料11参照）。
②スポーツ少年団においては、少子化に伴い市内各単位団が縮小化しています。子どもたちの多様なニーズに対応するため、スポーツ関係団体と連携して、学校外で興味のあるスポーツに取り組むことができる機会の充実を図ることが求められます。

(3) 運動部活動

①少子化による部員不足、教員の長時間労働、一部の行き過ぎた指導、保護者の過大な介入等、運動部活動に関わる諸問題が散見されます。
②市内中学校間の部活数等の隔たりを解消し、中学生期における運動部活動が充実した有意義なものとなるよう、市、教育委員会、学校、地域、企業等の連携のもとで将来を見据えた具体的な体制整備を進めることが急務です。

1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり

① 発達を促す基礎となる親子ふれあい遊びの推奨

乳幼児期の運動と発達は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎となります。母子保健や子育て支援事業等と連携を図りながら、発達を促す基礎となる親子ふれあい遊びを推奨します。

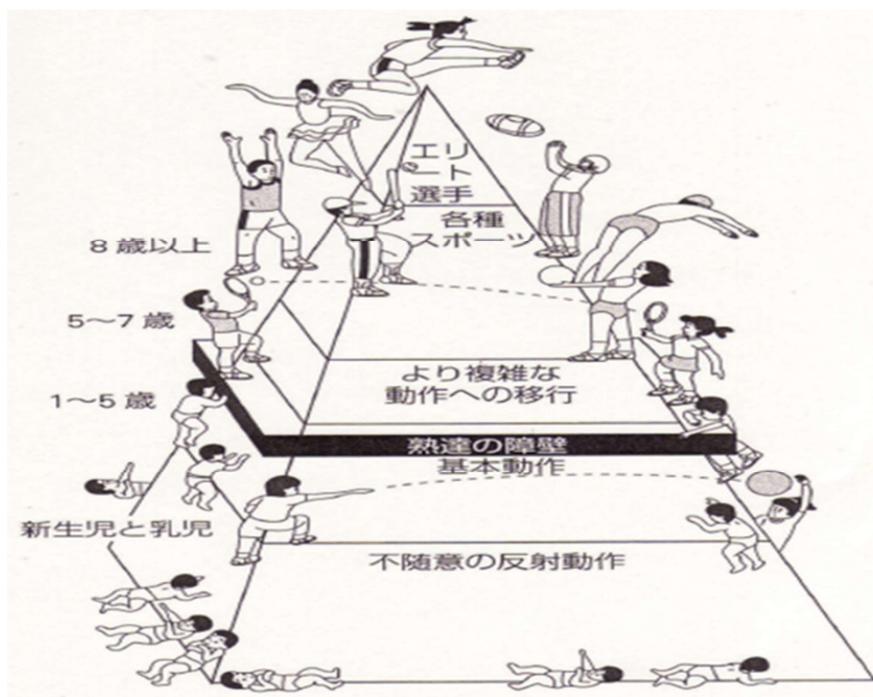
② 幼児期に子どもたちが主体的に遊べる機会の充実

子どもの遊びは、様々な運動体験に加えて自己肯定感を育み、心身の健やかな成長を促します。スポーツにつながる土台として、地域で子どもたちが主体的に遊べる機会を作ります。

③ 運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実

子どもの生活時間の大部分を占める保育・幼児教育の現場において、園における運動遊びの習慣化や信州型自然保育の取組みの充実を支援します。

図表 スポーツの基礎となる発達段階を示すピラミッド



(出典：子どもに「体力」をとりもどそう (宮下 充正 著))

1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続

① 学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援

運動の特性や魅力を実感できるとともに、体力・運動能力の向上にも資する授業実践や教科外・放課後活動充実のために、「体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施も含め、公益財団法人身体教育医学研究所（以下「しんたい」という。）による研修や教材提供等を通じた専門的支援を継続的に行います。

また、障がいのある児童が参加できる体育授業のあり方、特別支援学級におけるスポーツのあり方等を検討・推進します。

② 低学年からの外遊びと、高学年でのスポーツ（少年団等）活動の活性化

多数の子どもたちが児童クラブ、児童館で過ごす放課後の時間帯において、スポーツ関係者が連携を図り、外遊びやスポーツに触れる機会を定着させるための取組みを行います。スポーツ少年団活動の充実に向けては、計画的な指導者育成を図ります。

また、持続可能な活動を目指して、各種団体が連携した「新たな地域スポーツ体制」について検証します。

③ 様々なスポーツ種目の体験や、一流選手等との触れ合いができる機会の提供

スポーツの魅力を感じたり、一流選手に憧れを持つチャンスを持てるよう、様々なスポーツ種目の体験機会や、一流選手等と触れ合う機会を提供します。

1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応

① 保幼小での積み上げと連動した保健体育の充実

中学校では、保健体育の授業が専科の教員により行われます。本市における一貫教育を基盤に、保幼小での取組みを活かしたり、積み上げを促す助言を行う等の連携を図ります。

また、障がいのある生徒が参加できる体育授業のあり方、特別支援学級におけるスポーツのあり方等を検討・推進します。

② 望ましい運動部活動のための支援体制づくり

スポーツ庁が示す「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、県が示す「長野県中学期のスポーツ活動指針」、本市教育委員会が策定する「運動部活動の方針」等に則り、体力・技術の向上のみならず、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

部活動顧問（外部指導者、部活動指導員含む）の資質向上のため、アスリート育成経験や専門知識を持った指導者による研修等への参加機会を確保します。日本スポーツ協会、長野県体育協会、長野県体育センター等が開催する講習会・競技指導等の研修会への参加及び指導者資格の取得を支援します。また、中学校の運動部活動指導の充実と教員及び保護者の負担軽減を図るため、教員及び生徒のニーズを把握した上で部活動運動指導員の任用を検討します。

さらに、スチューデント・ファースト（学習者本位）の精神に基づく活動となることを大前提に、各学校・各運動部活動の実情を把握し、部員減少による少人数チームの活動の場を保障する等、地域の実情にあった運動部活動の環境づくり・体制づくりを推進します。

③ 中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の導入

放課後の生徒の自立的なスポーツ活動に定期的に地域の指導者を派遣する取組みとして、「ゆるスポ活動支援事業」の活用を検討する等、生徒のニーズに合った活動機会の創出を図ります。

写真

1-4 子どもたちの育ちを支え、応援するための環境づくり

① 子どもたちの心身の発達段階を熟知した指導者の養成

スポーツ指導者は、子どもたちに多大な影響を与える極めて重要な存在です。子どもの心身の発達を十分に理解した指導者を養成するとともに、養成された指導者が力を発揮できるよう、環境整備や支援を行います。

② 子どもたちのためのスポーツ活動に対する保護者理解の促進

子どもたちのスポーツ活動の充実のためには、支援する家族・保護者理解の促進が不可欠です。指導者だけでなく保護者も学び、選手・指導者の一番の理解者・応援者となる環境を作ります。



チェックリスト ①

子どもの観察評価

スポーツ少年団活動や日常生活において、子どもたちの様子に変化は見られましたか。5段階評価(1. そう思う 2. やや思う 3. 変わらない 4. あまりそう思わない 5. 思わない)で答えてください。

	回答記入欄
① よく外で遊ぶようになった	<input type="checkbox"/>
② 遊びの種類が増えた	<input type="checkbox"/>
③ 遊びに集中して取り組むようになった	<input type="checkbox"/>
④ 遊んでいる時の表情が変わった	<input type="checkbox"/>
⑤ 積極的に遊びに参加する子が増えた	<input type="checkbox"/>
⑥ 工夫して遊ぶようになった	<input type="checkbox"/>
⑦ 集団で遊ぶようになった	<input type="checkbox"/>
⑧ ルールを守って遊ぶことができるようになった	<input type="checkbox"/>
⑨ 走る、投げるなどの様々な動きがスムーズになった	<input type="checkbox"/>
⑩ ケガや転ぶことが減った	<input type="checkbox"/>

【子どもの体力および運動能力の向上に関する研究】 神奈川県立体育センター (2008-2009) を改変



チェックリスト ②

指導者のための指導のふり回りチェックリスト

下記の質問項目に関して5段階評価(1. そう思う 2. やや思う 3. どちらとも思えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない)で答えてください。

	回答記入欄
① 子どもたちは楽しそうに参加していますか?	<input type="checkbox"/>
② 毎日、多様な動きを身に付けるための運動プログラムを導入していますか?	<input type="checkbox"/>
③ 保護者に指導の趣旨を伝える努力をしていますか?	<input type="checkbox"/>
④ 子どもたちの動きの成長を観察していますか?	<input type="checkbox"/>
⑤ 安全な指導に配慮していますか?	<input type="checkbox"/>
⑥ 子どもたちに対する言葉遣いには配慮していますか?	<input type="checkbox"/>
⑦ 子どもたちの動きの成長や取り組みに対する態度を認め、ほめることを心がけていますか?	<input type="checkbox"/>
⑧ 指導者自身が子どもたちとともに楽しんで参加していますか?	<input type="checkbox"/>
⑨ 上級生の団員たちは、幼児や小学校低学年の子どもたちの参加・指導に協力的ですか?	<input type="checkbox"/>
⑩ 子どもたちの健全な発達にとって、スポーツ少年団はその役割を担っていますか?	<input type="checkbox"/>



チェックリスト ③

保護者のためのチェックリスト

下記の質問項目に関して5段階評価(1. そう思う 2. やや思う 3. どちらとも思えない 4. あまりそう思わない 5. そう思わない)で答えてください。

	回答記入欄
① お子さんは楽しそうに参加していますか?	<input type="checkbox"/>
② 毎日、どのような活動をしたのか、お子さんに話しかけていますか?	<input type="checkbox"/>
③ スポーツ少年団の運営や指導に協力的に参加していますか?	<input type="checkbox"/>
④ お子さんの動きの成長を観察していますか?	<input type="checkbox"/>
⑤ スポーツ少年団で学んだことを、家庭でも練習したり、親子で取り組んでいますか?	<input type="checkbox"/>
⑥ スポーツ少年団の指導に対して不満や改善要求があれば、指導者に直接伝えていきますか?	<input type="checkbox"/>
⑦ お子さんの動きの成長や取り組みに対する態度を認め、ほめることを心がけていますか?	<input type="checkbox"/>
⑧ 幼児期は、多様な動きの発達が大切であることを理解し、スポーツ少年団の取り組みを見守っていますか?	<input type="checkbox"/>
⑨ お子さんが楽しく、興味をもって参加できるよう、励ましたり、認めたりして支援していますか?	<input type="checkbox"/>
⑩ お子さんの健全な発達にとって、スポーツ少年団はその役割を担っていますか?	<input type="checkbox"/>



図 指導者と保護者のためのチェックリスト

(公益財団法人日本スポーツ協会 アクティブ・チャイルド・プログラム (ACP) 資料より)



写真

2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実 【裾野を広げる】

年齢、性別、障がいの有無等を問わず、誰もが自分のライフステージに応じたスポーツ活動に取り組めることは、生涯を通して幸福で豊かな生活を営むための基盤です。

よって、働き盛り・子育て世代のスポーツ活動の習慣化、健康長寿社会、ユニバーサル社会の実現のために、スポーツ活動を支える人づくりや、環境整備等によってさまざまなライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。

<現状と課題>

(1) 市民のスポーツ実施

①本市の「週1回以上運動・スポーツを実施する人の率」は、60%程度であり、国、県、県内同規模自治体と比較しても高い水準にあります。しかし、30代、40代を中心とした働き盛り・子育て世代においては、実施率が低い傾向にあります。

(2) スポーツイベント

①市が開催するスポーツ大会が10大会あり、いずれも参加者は市内在住、在勤に限定しています。現在、参加者が減少していることから、魅力ある大会等の企画・運営が求められます。

②障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツへの参加者は、少数にとどまっています。

(3) スポーツ行政

①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に向けては、市役所において乳幼児期から高齢期までの各段階を所管する各部課等が庁内横断的に連携することが不可欠です。

②湯の丸高原の魅力を最大限に活かしたスポーツツーリズムの推進と積極的なプロモーションによる地域経済の活性化が求められます。

③スポーツ推進委員の後継者の育成が課題となっています。市民のライフスタイルやニーズが多様化する中、自主的・積極的な活動、市民と市との繋ぎ役としての役割が期待されます。

(4) スポーツ施設

①高地トレーニングの適地である湯の丸高原スポーツ交流施設のブランド化を図り、合宿受入れとイベントの開催を進めることが求められています。

②市内体育施設の中には建設後40年を経過した施設が複数あります。市の公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、長寿命化計画を策定する必要があります。

③体育施設・学校体育施設の予約方法の簡素化、空き状況の見える化等が課題です。施設の利便性を高めるための工夫が求められています。

(5) スポーツ組織

①スポーツに対するニーズの多様化に伴い、それらのニーズに柔軟に対応し、スポーツの普及促進を担う若手指導者の育成が課題となっています。

②スポーツ少年団の団員数が減少し、取組みに支障が出ている一方で、市内に同種目の単位団が複数あることから、現状に応じた推進体制の最適化が課題となっています。

③スポーツ関係団体等が定期的に情報共有、意見交換を重ね、今後のスポーツ振興のあり方を検証することが求められています。

2-1 スポーツ参加のきっかけとなる機会（イベント）の充実

①市民参加型スポーツ大会・教室の開催、チャレンジデーへの継続的取組み

市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。また、各種競技団体が主体となり既存のスポーツ大会のあり方を検証し、質の充実と参加者の増加に向けて、参加者ニーズを踏まえた魅力的な大会を企画・開催します。

「チャレンジデー」を本市の市民総参加型スポーツイベントと位置付け、毎年度継続実施します。

※「チャレンジデー」とは…日本では、公益財団法人笹川スポーツ財団がコーディネーターを務めて毎年5月の最終水曜日に開催されている住民総参加型のスポーツイベントであり、世界中で実施されています。年齢・性別を問わず、日常的なスポーツ習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的に開催されています。

②行政他分野の各事業におけるスポーツの積極的な導入

企画振興部、健康福祉部、教育委員会等と連携を図り、子育て支援事業、健康づくり・介護予防事業、障がい者福祉事業、生涯学習講座等へスポーツを積極的に導入します。

2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進

①働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進

企業が行う従業員を対象とした健康事業と連携し、スタッフ派遣や用具貸出しを行い、日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツの必要性や効果的な運動を紹介する等、働き盛り世代がスポーツ活動に親しみ楽しめる環境づくりを支援します。

②働き盛り世代のスポーツ習慣化への支援

企業、公民館等と連携し、スポーツが苦手な人のきっかけづくりを行い、習慣化を支援します。例えば、ニュースポーツやユニバーサルスポーツの体験会等を開催します。

③積極的な情報発信

市報、ホームページ、SNS等を活用するとともに、体育施設を含む公共施設、商店、企業、本市観光情報ステーションにスポーツ情報コーナーを設ける等、情報発信の充実を図ります。

2-3 スポーツ施設等（ハード）の整備と活用

①スポーツ施設の適正管理

市民が安心してスポーツに取り組むことができるよう、市と指定管理者が連携して「東御市公共施設等総合管理計画」との整合を図ったうえで「スポーツ施設長寿命化計画（仮称）」を策定し、計画的な運営・管理に努めます。また、利便性を高めるため、施設予約の簡素化、施設の使用状況の見える化を検証・推進します。

②小中学校の学校体育施設の開放

小中学校の学校体育施設を開放し、市民に身近なスポーツの場を提供するとともに「東御市立小学校長寿命化基本計画」との整合を図り、利用者のニーズに応じた施設の補修等に努めます。

2-4 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実

①スポーツ推進委員活動の強化

各種研修会へスポーツ推進委員を派遣し、専門的な知識や技術の習得を支援します。また、スポーツ推進委員が地域スポーツ振興の推進役、行政と市民のつなぎ役として、委員内の組織体制を強化し、独自の企画・運営によるイベントや推進への取組みができるよう支援をします。

②体育協会活動充実への支援

特定非営利活動法人東御市体育協会（以下「体育協会」という。）と連携して、市民の主体的なスポーツ活動を促進します。また、体育協会へは、目的を明確にした事業委託と適正な財政的支援を行うことで、加盟団体の普及活動や指導者の育成、競技力の向上等の取組みを促進します。

③総合型地域スポーツクラブや人材バンク（仮称）の創設

市民のライフスタイルに応じて多様なスポーツを実現するため、多世代・多種目・多志向に応える「総合型地域スポーツクラブ」の創設を支援します。特に「こどもの外遊び」「ユニバーサルスポーツ」「健康づくり」「働き盛り世代のスポーツ活動の習慣化」を柱とします。

また、市民スポーツの普及・推進においては、様々な種目・レベルに応じた指導者が必要であることから、体育協会、各競技団体、スポーツ関係団体、企業、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等との連携により多種多様な指導者及びボランティアを募集、掘起しを行い、登録をする「スポーツ指導等人材バンク（仮称）」を創設し、スポーツ団体の育成や競技指導のみならずスポーツ教室、大会・イベントの開催から企画・運営を担っていける新たな地域のスポーツ体制を支える基盤を強化します。

※ 総合型地域スポーツクラブとは…子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

2-5 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり

①身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実

高齢者、障がい者にとってスポーツが日々の楽しみとなり、生活に潤いを与えられる地域を目指します。

体育協会、スポーツ推進委員、しんたい、総合地域スポーツクラブ等と連携し、高齢者向けプログラムを提供する等、高齢期におけるスポーツを積極的に推進します。また、身近で活動を支援するボランティアを育成します。

また、障がい者のスポーツ活動への参加に向けて、適切な配慮と指導が実施できるよう「みんなの健康×スポーツ実行委員会」「スポーツ推進委員」を中心として、幅広い層の方々が共に活動する機会の提供に努め、そのための研修機会の充実に取組みます。

ユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動を推進する中で、身近なスポーツとしてボッチャの常設コートを増やすことから各地区の分館スポーツ大会や総合体育大会等の競技種目として普及・促進、定着を図ります。また、「ボッチャのまち・東御」としてブランド化を図ります。

②障がいの有無や地域の内外を問わずに多様な交流ができるスポーツイベント等の開催

障がいのある方もない方も共にスポーツを「する」機会を提供することで、参加者の皆が達成感、一体感を得ることができ、誰もが身近に運動・スポーツに親しめるユニバーサルな地域の実現に向けて取り組みます。

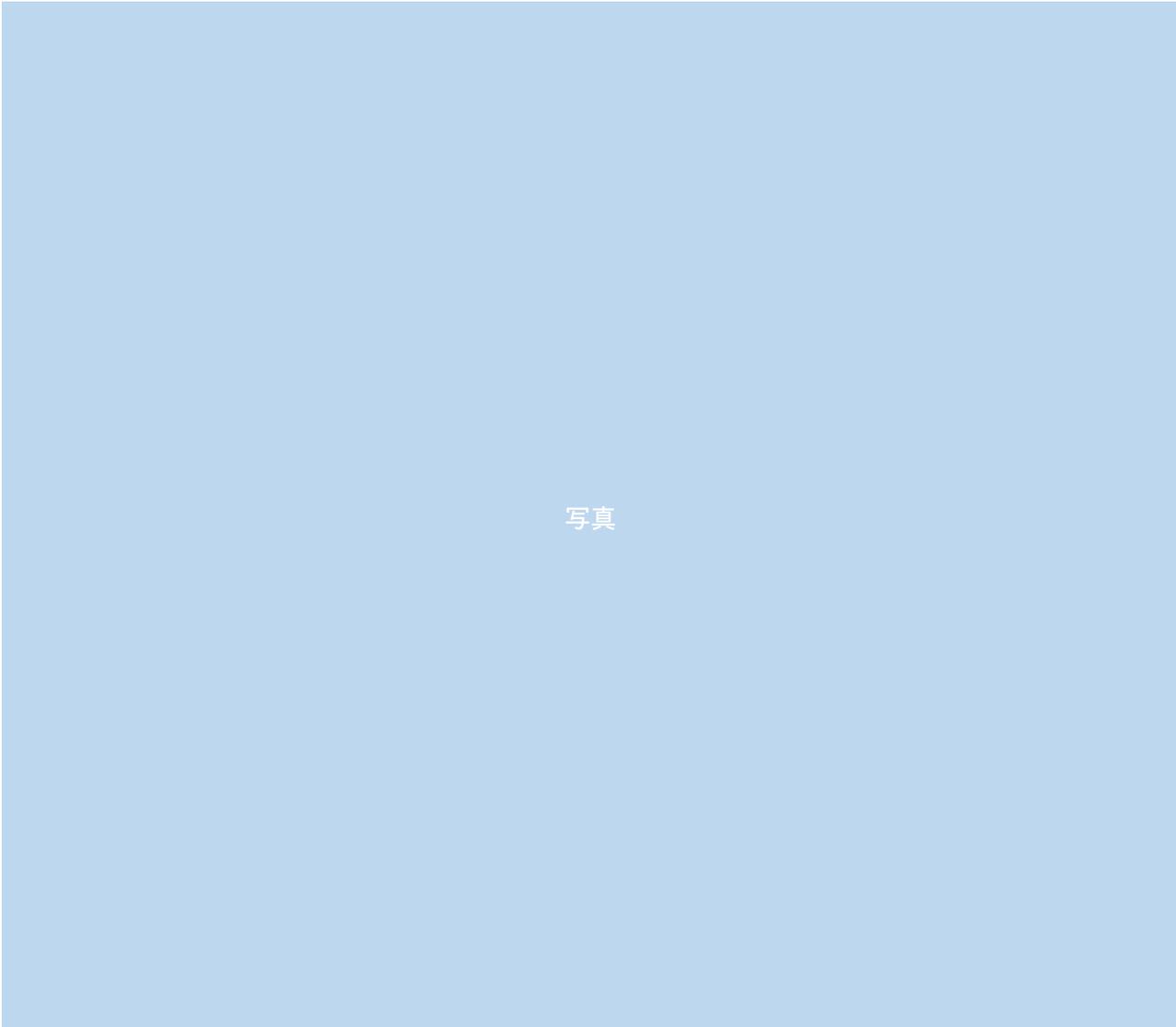
③小中学校における障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツとの触れ合い

次代を担う子どもたちが障がい者とスポーツ（障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツ）を通して触れ合う機会を設けることで、障がい者の存在を理解できる機会ユニバーサルな地域社会づくりへの理解が進むとともに、将来に向けて指導者、ボランティア等「ささえる」ことへの関心の醸成を図ります。また、子ども達から保護者への波及効果も期待できます。

④パラスポーツ選手との交流を通じたバリアフリー環境整備の推進

パラスポーツを「みる」「する」ことで、障がいの有無に関係なく参加者が達成感、一体感を得ることができる機会を設けるため、パラアスリートの招聘に積極的に取り組みます。

また、障がい者に配慮した施設のバリアフリー化に努めることはもとより、心のバリアフリー化、情報のバリアフリー化にも努めます。



写真

3 スポーツによる地域経済の活性化 【外から誘う】

本市の強みである湯の丸高原高地トレーニング施設を起爆剤として、官民が一体となり、スポーツ合宿の誘致、観光と連動したスポーツツーリズムを推進することで、知名度の向上や交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

<現状と課題>

(1) スポーツ合宿・イベントの受入れ体制

平成30年度から湯の丸高原スポーツ交流施設において、実業団、大学の陸上中長距離を中心とした高地トレーニング合宿の受入れを開始しましたが、関係する団体等の一元的な連携体制が整っていません。今後、市内外の専門機関をはじめとした関係団体との連携を一層強化し、知恵を出し合い本気で地域経済の活性化につなげていくための体制づくりが課題です。

(2) 更なる魅力創出と集客力の向上

地域の魅力を最大限に活かし、スポーツによる継続的な地域経済の活性化を図るため、湯の丸高原の合宿を機軸とした市内全域への集客効果の波及、スポーツによる新たなビジネスの創出等が求められます。

3-1 スポーツツーリズムの推進

①地域スポーツコミッションの設立

スポーツ団体、企業（スポーツ産業、観光産業）、市等が一体となり、スポーツを観光資源とした新たなイベントの開催、スポーツ合宿誘致等のスポーツツーリズムに取り組むため、そのマネジメント機能を果たす「地域スポーツコミッション」を設立し、スポーツ振興はもとよりスポーツを核とした地域経済の活性化に取り組めます。

※ 地域スポーツコミッション（仮称）

（一社）信州とうみ観光協会、東御市商工会、民間宿泊業者、企業、しんたい、旅行業者、体育協会、東御市水泳協会、東御市陸上競技協会、総合型地域スポーツクラブ（設置予定）、市等の連携により運営するものです。

②湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入

高地トレーニングの適地である標高1,750mに位置する湯の丸高原スポーツ交流施設へのスポーツ合宿誘致を積極的に行います。特に、陸上中長距離、水泳の施設を活かして実業団・大学等のトップレベルのチーム・選手を中心に合宿の誘致を積極的に進めます。

また、地域スポーツコミッションが、スポーツイベントの開催等魅力的なスポーツツーリズムを主導し、交流人口の拡大、知名度向上、集客増加等、地域経済活性化の好循環を創出します。

③東御市ならではのスポーツの魅力発信

山岳スポーツやウィンタースポーツをはじめ本市特有の魅力を発信するとともに、受け入れ環境を整え誘客を促進し地域の活性化を図ります。

④ホストタウン事業による交流人口の増加

モルドバ共和国のホストタウンとして、2020年東京オリンピック出場選手の事前合宿をサポートし、交流人口の増加及び知名度向上を図ります。

3-2 スポーツを活かした地域の活性化

①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積

湯の丸高原の高地トレーニングのポテンシャルを最大限に活かすため、専門機関と連携して、高地トレーニングの効果、スポーツツーリズムによる経済波及効果等の検証、分析を行います。

②専門機関等とのサポート連携協定の推進

企業、専門機関等との連携を組織的に推進するため、連携協定の締結を検討します。

例えば、企業、大学等は湯の丸高原を実習・研究施設として活用し、その際、市の関係団体等が活動に参画して人材の育成を図る等、win-winの関係を構築することで、継続的な協力関係を強化します。

③スポーツを活かした起業を支援する環境整備

スポーツを活かした起業を支援するための環境整備を検討します。例えば、商店街空き店舗を活用し、若者が集うインキュベーションスペースを設置すること等が考えられます。

※インキュベーションスペースとは…起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設で、地方自治体や公的機関が運営していることが多く、安価な家賃で入居できることが多いものです。

④スポーツ医科学研究（運動・栄養等）と連携したビジネスの創出

起業支援においては、スポーツ医科学・スポーツビジネス研究の専門機関、企業等と連携を図ります。例えば、運動・栄養分野の研究機関と連携した商品開発、スポーツビジネスの研究機関と連携した市場調査・販路開拓等が考えられます。

写真

4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上 【高みを目指す】

地元の選手が大きな舞台で活躍する姿は、観るものに感動と勇気を与えるばかりでなく、地域に元気とスポーツへの興味を生み出します。

将来、国内トップレベルとなる選手を本市から輩出するため、指導者の育成、学校部活動の体制整備を進め、競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上に向けて取組みます。

<現状と課題>

(1) スポーツ環境

- ①スポーツ少年団、スポーツ教室をはじめ、市内で同種目のスポーツ団体が各地区に存在していることで団体そのものが小規模化しており、存続が困難となっています。
- ②中学期の学校運動部活動では、部員不足、教員の長時間労働等の問題から、興味のあるスポーツを身近でできないことが課題となっています。
- ③スポーツ関係団体、地域、学校、企業、教育委員会、市等が連携を図り、子どもたちのニーズを把握し、運営・指導スタッフの育成・確保、指導者レベルの向上、施設の提供等、充実した活動ができる体制を地域が一体となって整備することが急務となっています。

4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続

① トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供

子どもたちがトップレベルの競技スポーツへの夢や憧れを抱き、競技に挑む意欲を喚起するため、体育協会、各種競技団体、企業等と連携しながらトップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室等を開催し、スポーツの魅力を積極的に発信するとともに市内におけるスポーツ環境の質的な充実を図り検討を行います。

また、本市への合宿誘致を通じて、トップレベルの選手・指導者を身近に見る機会から本市の選手、指導者のレベルアップを図ります。

② 少年団・運動部活動等のレベルアップ支援

体育協会、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の連携により、継続的な競技者育成に向けて、スポーツ教室及びスポーツ少年団の今後のある方を含む質的な充実に向けた取組みをします。

中学運動部活動顧問（外部指導者、部活動指導員含む）の資質向上のため、アスリート育成経験や専門知識を持った指導者による研修等への参加機会を確保します。また、日本スポーツ協会、長野県体育協会、長野県体育センター等が開催する講習会・競技指導等の研修会への参加及び指導者資格の取得を支援します。

4-2 高みを目指す人々への支援

①強化選手や一流指導者等への奨励・表彰制度の充実

全国大会に出場した個人・団体に対して奨励金の支給を継続するとともに、指導者等への表彰制度設立を検討します。

また、国内外で活躍する市民又は市出身選手を広く周知することで、スポーツ活動のより一層の発展を支援します。

②競技レベルに応じた練習環境に移行するための支援

競技志向の高まりによるニーズに対応できる新しい地域スポーツ体制の創造は、競技スポーツ人口の拡大、競技力向上を図るうえで必要不可欠です。

特に、中学校運動部活動については、生徒のニーズに合った活動機会を提供するために、活動を地域に移行することも考えられることから、制度移行時に迅速な対応が可能となるよう体育協会、学校、地域、企業、教育委員会、市等が一体となり学校の枠を超え「誰もが」「希望する部活動」に参加できる「新たな地域スポーツ体制」の検証を進めます。

③高地トレーニング環境整備と連動したトップアスリートや指導者等の招聘

湯の丸高原を国内屈指の高地トレーニング地として整備し、積極的なプロモーションをすることで国内トップレベルの競技者・指導者を湯の丸高原に招聘し、交流機会の充実を図ります。

一流アスリートの技術力及び指導力を肌で感じることによって、市内における競技力・指導力の向上を促します。

④東御市、湯の丸高原へスポーツ合宿に訪れた選手やチームへの応援

合宿・イベント等で本市、湯の丸高原を訪れた選手、チームとの交流を通じ、地域で選手・チームを支える体制の構築を図ります。

「みる」「ささえる」スポーツの充実に加え、地域の誇りや結束を醸成する機会とします。

写真

第4章 計画の推進にあたって

1 計画の推進と進捗管理

(1) 計画の推進と進捗管理・評価

本計画は、本市をはじめとして、市民・企業・スポーツ関係団体等さまざまな主体が協働することにより推進します。

進捗管理は、定期的に現地におけるモニタリング・市民向けアンケート調査等を実施し、事業の進捗管理や達成度の点検、成果の検証を行うとともに、必要に応じて計画や目標を見直す等、進捗状況に応じて、計画の改善を図ります。

また、市長の附属機関である本市スポーツ推進審議会に毎年度、進捗を報告し、適切な評価を行います。なお、本計画の進捗状況は、ホームページ等で随時公表し、市民や関係団体等の意見を施策へ反映する環境を整備します。

(2) 計画における数値目標

項 目	平成 29 年度実績	平成 35 年度目標
① 小中学生の過去 1 年間の運動・スポーツの非実施者の割合 ※健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在に配慮しての割合とする。	小学生 11.13% 中学生 7.51%	0%
② 小中学生の体力合計点 (小中男女合計平均) ※体力合計点は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力テスト各種目の合計得点小5、中2の男女別の得点を平均する。	本市平均 50.15 点 長野県平均 50.89 点	52 点
③ 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	60.4%	65%
④ 本市チャレンジデーへの参加率	61.5%	63%
⑤ 60 歳以上の週 1 回以上のスポーツ実施率	68.6%	70%
⑥ 障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツ参加機会の充実	中間で進捗を把握し、適切な目標を設定します。	
⑦ 運動・スポーツ等身体を動かすことが好きな市民の割合	73.7%	80%
⑧ ボッチャの普及 ※「ボッチャ」の常設コート数	2 箇所	6 箇所
⑨ 湯の丸高原スポーツ交流施設利用者の市内宿泊数	0 泊	10,000 泊
⑩ 全国大会に出場する個人・団体の数	26 人・団体	40 人・団体

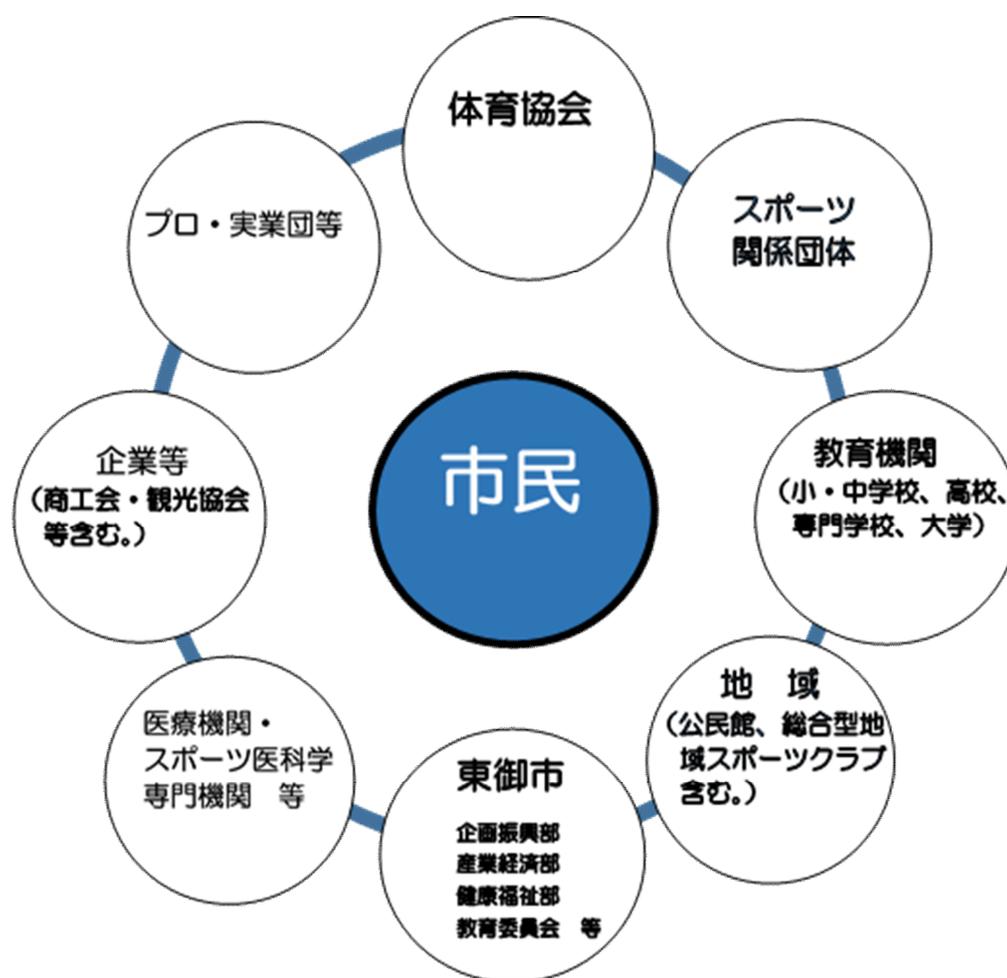
2 施策の推進体制と役割

(1) 推進体制について

基本理念の実現に向けて、本計画を着実に推進するためには、市民のスポーツ参画人口の拡大、共生社会の実現、健康増進、郷土への愛着の醸成や地域経済の活性化等につながるスポーツに関する施策を総合的、体系的かつ戦略的に推進することが求められています。

また、本市を取り巻くスポーツ環境の変化や多様化するニーズに的確に応えるためには、行政の取組みだけでなく地域住民との協働が欠かせません。地域の中で、市民の皆さまをはじめ、地域、学校、スポーツ関係団体、民間企業、体育協会及び市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、相互に尊重した関係のもと連携・協働をして、計画の実現を目指します。

図表 計画の実現に向けた連携・協働体制



(2) 計画の実現を担う皆さんへの期待

① 市民

スポーツ活動に積極的に取組まれることを期待します。なお、スポーツを「する」だけでなく、ボランティア等の「ささえる」活動や、スポーツを通じた交流活動への積極的な参加もお願いします。

② 体育協会

自主事業としてのスポーツ大会・スポーツ教室の開催により、競技力の向上、交流人口の拡大、スポーツの習慣化等につながるような事業推進を期待します。

また、指導者の育成・強化、指導者の派遣、スポーツ情報の提供等市民がスポーツに親しめる環境の整備を期待します。

③ スポーツ関係団体（スポーツ推進委員、スポーツ少年団含む）

市・事業者等と連携し、市民のスポーツに親しむ機会の創出、競技力の向上やスポーツの持つ魅力の発信が求められます。

また、多様なニーズに対応するための知識や技術の習得に努めていただくとともに、団体間の連携を図り、地域スポーツ振興の推進役、行政と市民のつなぎ役としてスポーツへの興味が薄い人へ動機付けや、スポーツの楽しみ方の啓発等を期待します。

④ 教育機関（小・中学校、高校、専門学校）

小・中学校においては、児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校体育、運動部活動の充実を図るとともに、運動意欲を喚起し生涯スポーツへのきっかけ作りを期待します。また、学校体育施設の開放を促進し、市民がより身近にスポーツ活動に親しめる場の提供が求められます。

高校、専門学校においては、スポーツ教室、スポーツ大会等への積極的なボランティア参加をお願いし、地域に関わることを自らの経験、学びの機会として捉え、専門性を活かしたスポーツ振興への貢献を期待しています。

⑤ 区・公民館・育成会・PTA・地域づくりの会等

地域のスポーツやレクリエーション環境の充実を図り、人々の地域活動への参加意欲を高めるため、公民館や学校PTAを中心としたスポーツ行事への積極的な参加をお願いします。

⑥ 医療機関・スポーツ医科学専門機関等

専門分野での競技者の支援やスポーツ医科学の理論に基づいた知識の伝達・普及に向けた協力・支援を期待します。

なお、しんたいは、保健・福祉・医療・教育・スポーツをはじめ多分野での横断的な調査研究・教育啓発・人材育成等の活動に取り組んでおり、地域密着のシンクタンクとして、各種事業や関係団体、外部専門機関等をつなぐ要の役割として期待しています。

⑦ 企業等

企業内のスポーツ振興及び習慣化、トップレベル選手の育成・支援、市民スポーツへの資金的な支援を期待します。

また、学校部活動等への指導者やスポーツトレーナーの派遣や施設の開放、各スポーツ団体等との連携によるスポーツイベントの開催、企業等が保有する人材、情報、施設等の資源を地域のために活用して頂けることを期待します。

⑧ プロ・実業団等

湯の丸高原で合宿をするアスリートとの交流は、「みる」「ささえる」スポーツとして市民に活力・夢・感動を与える機会となります。市民との積極的な交流を期待します。

(3) 各分野における市役所関係部局間の連携

本計画の基本理念「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」の実現に向け、企画振興部文化・スポーツ振興室を中心として、本計画を具体的に進めるための行動計画を作成します。そのうえで、庁内関係部局の横断的な連携はもとより、関係団体等との連携、協働体制を一層強化した施策展開を図ります。

① 教育分野

教育委員会教育課、生涯学習課との連携を蜜にし、子どもたちの心身の健全な育成を図り、実践だけでなくスポーツに対する多様な関係のあり方も学習し、生涯スポーツの推進につなげます。

また、学校体育や既存の運動部活動だけでなく、新しい地域スポーツのあり方を検討する中で、地域、スポーツ関係団体とも連携し、子ども達がやりたいスポーツを楽しめる環境の構築に向け取組んでいきます。また、トップレベルの選手とのふれあいや指導の機会を創出することで、スポーツの高みを目指す動機付けとスポーツに親しむ・楽しむ・好きになる環境を充実させます。

② 経済・観光分野

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、水泳・陸上長距離種目を中心とした日本強化チーム及びホストタウンであるモルドバ共和国の事前強化・調整合宿地として、地域づくり・移住定住支援室とも連携し、本市の魅力をアピールする絶好の機会です。

都心からのアクセスの良さ、湯の丸高原、標高差、晴天率の良さ、巨峰・胡桃をはじめとする特産物、ワイン、温泉等の強みを最大限に活かし、商工観光課、農林課との連携から宿泊業者、商工会、観光団体等との協働でスポーツツーリズムを展開し地域経済の活性化へつなげます。

なお、スポーツコミッションによるスポーツ合宿・イベントの誘致、実施及び支援を通じて多くの人を外から誘うことで、交流人口の拡大、シティープロモーション効果、ブランド化、更なる集客増加の好循環を生み出し地域経済の活性化へとつなげます。

③ 健康・福祉分野

乳幼児期の運動、保育・幼児教育の現場における運動遊びの習慣化や信州型自然保育の取り組みにおいて子育て支援課との連携を密にして就学までのスポーツの土台づくりを図ります。

青壮年期のスポーツ活動の推進にあたっては、健康保健課、生涯学習課（公民館含む）と一層連携を深め、働き盛り・子育て世代がスポーツに親しめる環境づくり、スポーツ活動へのきっかけづくりと習慣化を推進します。

高齢者、障がい者が身近にスポーツに親しめる機会の充実を図るため、福祉課との連携により、ウォーキングやヨガ、健康体操等、誰もが自分のペースで取組めるスポーツの機会を充実させ、習慣化を図ることで心身の健康づくりを推進します。

また、福祉課との連携においては、「みんなの健康×スポーツ実行委員会」との連携を中心に、障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツの充実に積極的に取組み、スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくりを推進します。

【 資 料 編 】

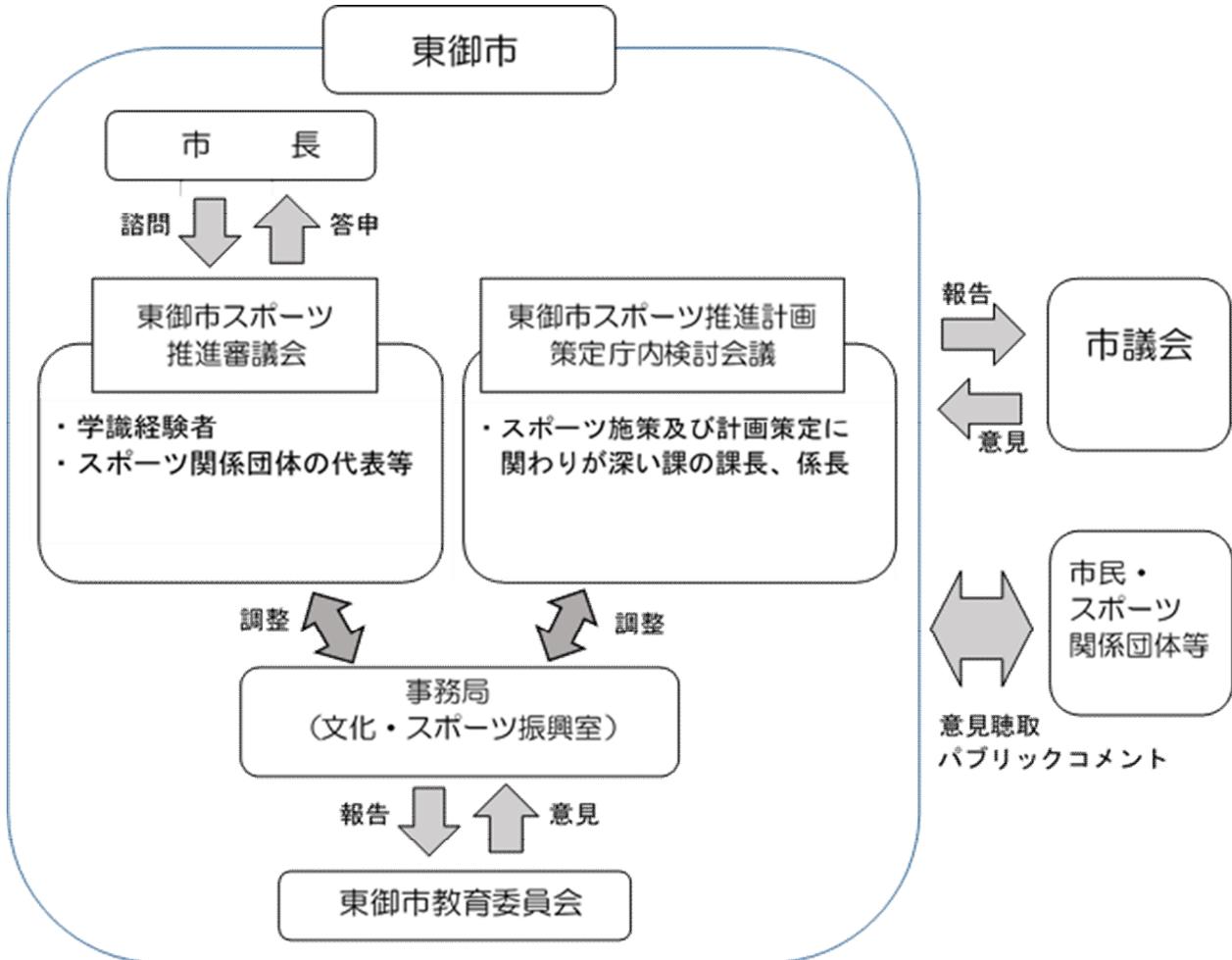
- 資料 1 本市スポーツ推進計画策定の経過
- 資料 2 本市スポーツ推進計画策定体制
- 資料 3 東御市スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料 4 東御市スポーツ推進計画策定庁内検討会議委員名簿
- 資料 5 諮問・答申
- 資料 6 体育協会加盟団体一覧
- 資料 7 スポーツ少年団 団員・指導者数の推移
- 資料 8 スポーツ教室参加者数の推移
- 資料 9 スポーツ施設一覧
- 資料 10 スポーツ施設利用状況
- 資料 11 東御市の運動・スポーツに関するアンケート調査結果
- 資料 12 東御市スポーツ振興意見交換会報告書
- 資料 13 パブリックコメントの結果
- 資料 14 東御市スポーツ推進審議会条例

資料 1

本市スポーツ推進計画の策定経過

時 期	項 目	概 要
2018 年 5 月 23 日(水)	第 1 回策定庁内検討会議	
〃	第 1 回策定検討会	
8 月 1 日(水)	笹川スポーツ財団ヒアリング	
8 月 9 日(木)	第 1 回スポーツ推進審議会 市長から「スポーツ推進計画の 策定」を審議会に諮問	
9 月 27 日(木)	第 1 回意見交換会	
10 月 4 日(木)	第 2 回スポーツ推進審議会	
10 月 30 日(火)	第 2 回意見交換会	
11 月 30 日(金)	第 3 回スポーツ推進審議会	
2019 年 1 月 9 日(水) ～2 月 5 日(火)	スポーツ推進計画（原案）に関 するパブリックコメント実施	
3 月 1 日(金)	第 4 回スポーツ推進審議会 審議会から「東御市スポーツ推 進計画(案)」を市長へ答申	

本市スポーツ推進計画策定体制



東御市スポーツ推進審議会委員名簿

本市スポーツ推進審議会委員は、下表のとおりです。

	区 分	氏名	所属	区分
1	会長	横田 匡俊	日本体育大学 スポーツマネジメント学部 准教授	学識経験者
2	職務代理者	依田 恵子	東御市スポーツ推進委員	スポーツ団体 ・関係機関
3	委員	神津 志保美	元スピードスケート バンクーバーオリンピック代表	アスリート
4	委員	岡田 真平	公益財団法人身体教育医学研究所 所長	スポーツ団体 ・関係機関
5	委員	小野山 洋身	東御市区長会 副会長	
6	委員	唐澤 光章	東御市高齢者クラブ連合会 会長	
7	委員	木下 智宏	東信教育事務所 生涯学習課 指導主事	
8	委員	篠原 博文	東御市スポーツ少年団 本部長	
9	委員	関口 順子	小・中学校長会 滋野小学校 教頭	
10	委員	関 豊春	東御市障害者団体協議会 会長	
11	委員	中堀 雅夫	東御市体育協会 副会長	
12	委員	早川 一夫	(一社)信州とうみ観光協会 事務局長	
13	委員	廣田 美和子	社会教育委員 副議長	
14	委員	三溝 和子	市民	公募
15	委員	武田 順子	市民	
1	アドバイザー	柳沢 和雄	筑波大学 体育系 教授	学識経験者
2	オブザーバー	小淵 和也	(公財)笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員	学識経験者

東御市スポーツ推進計画策定庁内検討会議

本市スポーツ推進計画策定庁内検討会議委員は、下表のとおりです。

区 分	役 職	氏 名
委 員	企画振興部長	岩下 正浩
	企画振興部企画振興課長	山田 正仁
	企画振興部企画振興課企画政策係長	井出 政之
	健康福祉部福祉課長	吉澤 健二
	健康福祉部福祉課福祉援護係長	荒井 秀夫
	健康福祉部福祉課高齢者係長	早川 みどり
	健康福祉部健康保健課長	小松 信子
	健康福祉部健康保健課健康増進係長	花岡 清一
	産業経済部商工観光課長	瀬下 澄仁
	産業経済部商工観光課観光係長	掛川 一郎
	教育委員会事務局教育部教育課長	柳澤 秀夫
	教育委員会事務局教育部教育課学校教育係長	小林 裕次
	教育委員会事務局教育部生涯学習課長	横関 政史
	教育委員会事務局教育部生涯学習課社会教育・公民館係長	正村 宣広
	企画振興部文化・スポーツ振興室長	勝山 修
企画振興部文化・スポーツ振興室文化・スポーツ振興係長	中村 昌彦	
アドバイザー	公益財団法人身体教育医学研究所長	岡田 真平

諮問・答申

30 文ス第 58 号

平成 30 年 8 月 9 日

東御市スポーツ推進審議会会長 様

東御市長 花岡 利夫

東御市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

近年、ライフスタイルの変化や高齢社会の進展等、社会環境が変化する中で、スポーツの果たす役割、意義がますます重要になっています。

スポーツは体を動かすということだけでなく、精神的満足や楽しさ、喜びを与える他に、地域経済の活性化にも大きく寄与する多様性を持っており、明るく豊かで活力に満ちた地域づくりに欠くことのできないものです。

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことで、スポーツを通じた豊かな人間関係と郷土への愛着、心身の健康、地域経済の活性化を創造するため、本市におけるスポーツを取り巻く現状と課題を把握し、東御市特有の魅力を活かしたスポーツ振興施策を総合的かつ計画的に推進することは必要不可欠であると考えています。

こうした状況を踏まえ、東御市スポーツ推進計画の策定にあたり、貴審議会のご審議をいただきたくお願いいたします。

平成 31 年 3 月 1 日

東御市長 花岡 利夫 様

東御市スポーツ推進審議会
会長 横田 匡俊

東御市スポーツ推進計画（案）について（答申）

平成 30 年 8 月 9 日付け、30 文ス第 58 号で当審議会に諮問されました東御市スポーツ推進計画策定について、活発かつ慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり「東御市スポーツ推進計画（案）」をとりまとめましたので答申いたします。

なお、今後、計画の推進にあたっては、下記の事項に留意し、基本理念の「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」の実現を目指し、取り組まれますよう要望します。

記

- 1 本計画は、東御市におけるスポーツ推進の「基本的な方向性」を示したものです。本計画に基づき、速やかに行動計画（アクションプラン）を策定し、基本理念の実現に向けた具体的な取組を開始してください。
- 2 スポーツは、まちづくりにおいて非常に有力なコンテンツである一方で、スポーツだけでできることには限りがあります。東御市の真の活性化に向けて、庁内関連部局との連携はもとより、関係団体、専門機関、企業等、外部の組織とも連携を図りながら、計画を推進してください。
- 3 行動計画（アクションプラン）においては年度における重点事業等を明確にし、検証や要因分析の結果として、計画の進捗がおもわしくない状況が明らかになった場合は、ためらわずに計画を修正する柔軟性が求められます。失敗を恐れず、未来の東御市のために、果敢にチャレンジすることを期待します。

以上

体育協会加盟団体一覧

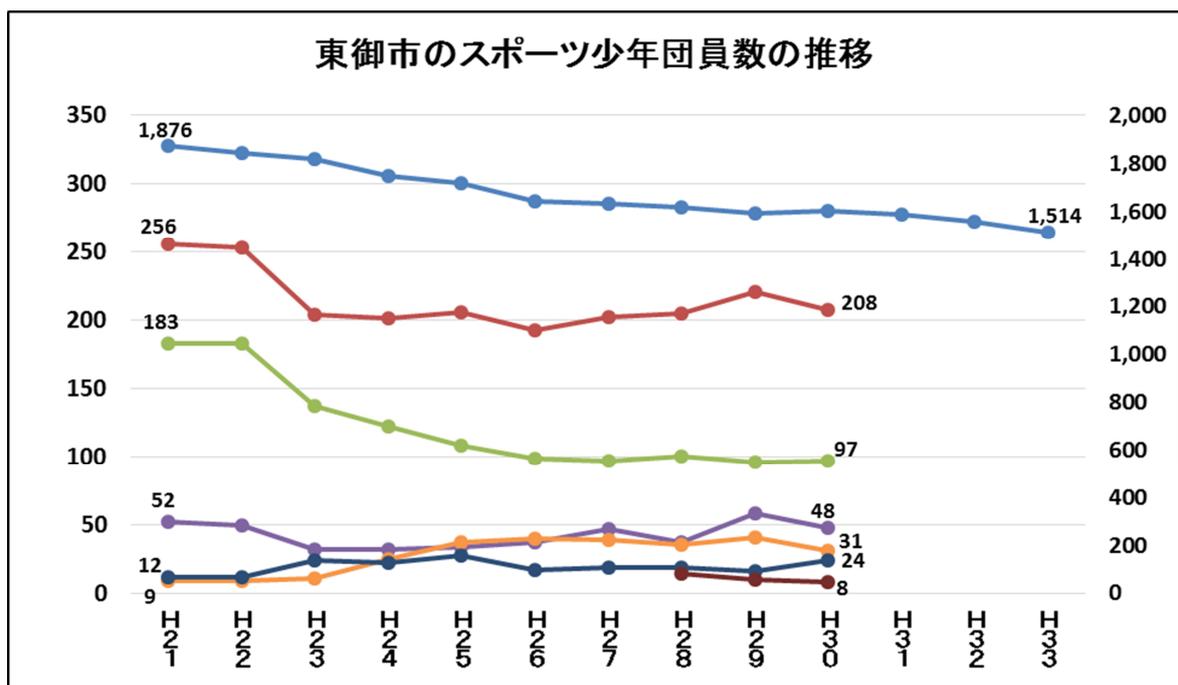
(平成 30 年度現在)

No.	団体名	人数	No.	団体名	人数
1	柔道協会	25(1)	15	ヘルシーダンス協会	81(8)
2	ソフトテニス協会	42	16	剣道協会	25
3	陸上競技協会	40	17	ビーチボール協会	134(28)
4	湯の丸スキークラブ	66	18	山岳協会	34(2)
5	マレットゴルフ協会	419	19	早起野球連盟	236(11)
6	ふわっとテニス協会	20(2)	20	ソフトバレーボール協会	95(16)
7	バドミントン協会	38(2)	21	グラウンドゴルフ協会	40
8	弓道協会	18(1)	22	テニス協会	51
9	サッカー協会	115(4)	23	ゴルフ協会	147(18)
10	卓球協会	46(2)	24	ゲートボール協会	189(25)
11	バレーボール協会	195(17)	25	太極拳協会	40(6)
12	ソフトボール協会	575(34)	26	とうみユニバーサル スポーツクラブ	184(5)
13	空手協会	37(2)	27	水泳協会	20
14	バスケットボール協会	79(6)	※ () 内はチーム数を示しています。		

スポーツ少年団 団員・指導者数の推移

年度	H21		H22		H23		H24		H25	
市内小学校児童数	1,876		1,842		1,819		1,747		1,719	
種目	団員	指導者								
軟式野球(5団)	183	63	183	63	137	66	122	62	108	61
剣道(4団)	52	17	49	16	32	17	32	13	34	15
ドッジボール	9	2	9	2	11	1	25	3	37	4
バスケットボール	12	3	12	3	24	3	22	4	27	4
バレーボール										
スポーツ少年団合計	256	85	253	84	204	87	201	82	206	84

年度	H26		H27		H28		H29		H30	
市内小学校児童数	1,645		1,633		1,618		1,592		1,602	
種目	団員	指導者								
軟式野球(5団)	99	63	97	57	100	53	96	52	97	55
剣道(4団)	37	14	47	13	37	13	58	18	48	19
ドッジボール	40	5	39	4	35	3	41	4	31	4
バスケットボール	17	5	19	5	19	4	16	7	24	5
バレーボール					14	1	10	4	8	6
スポーツ少年団合計	193	87	202	79	205	74	221	85	208	89



スポーツ教室参加者数の推移

	教室名	H25	H26	H27	H28	H29
1	陸上	40	62	69	83	93
2	ソフトテニス(小学生)	64	72	88	82	82
3	ソフトテニス(中学・一般)	75	77	86	97	82
4	テニス(中級者)	14	12	11	12	10
5	テニス(初心者)	13	11	12	11	13
6	バドミントン	36	24	33	32	21
7	柔道(東部会場)	26	34	42	45	35
8	柔道(北御牧会場)					
9	剣道	11	17	19	11	18
10	空手道(東部会場)	20	22	25	27	20
11	空手道(北御牧会場)	9	15	13	11	12
12	弓道	13	21	18	9	21
13	ミニバスケットボール	48	60	57	81	88
14	サッカー	79	72	70	63	62
15	ミニ卓球(25年から夜の部)	47	52	40	42	57
16	ミニ卓球(25年から昼の部)	16	13	16	18	21
17	北御牧卓球	15	11	11	14	16
18	ミニバレーボール	78	78	79	83	78
19	ミニビーチボール	46	41	38	55	49
20	ソフトボール					
21	社交ダンス	19	19	19	18	18
22	はつらつスポーツ	11	12	11	13	8
23	ゴルフジュニア	13	13	17	11	7
24	ゴルフ一般	36	45	42	41	41
25	太極拳	11	11	12	12	
26	スキー・スノーボード教室	116	135	105	145	129
	合計	856	929	933	1,016	981

資料 9

スポーツ施設一覧

施設名	所在	規模	建設年次	経過年数
東御中央公園グラウンド (軟式野球/2面・サッカー/2面)	東御市鞍掛 188	17,000 m ²	1972	46
東御中央公園テニスコート	東御市常田 740-2	硬式4面・軟式4面	1999	19
東御中央公園屋外ゲートボールコート	東御市鞍掛 158-1	6面	1990	28
東御中央公園屋内ゲートボール場	東御市鞍掛 166-2	2面	1986	32
東御中央公園市民プール	東御市鞍掛 205	競泳プール 50m(9コース)	1976	42
東御中央公園第一体育館 (バレーコート/3面・バスケットコート/2面・ バドミントンコート/10面)	東御市鞍掛 177-2	アリーナ面積 2,200 m ²	2001	17
東御中央公園第二体育館 (バレーコート/2面・バスケットコート/2面・ バドミントンコート/6面)	東御市鞍掛 163-1	アリーナ面積 987 m ²	1976	42
東御中央公園弓道場	東御市鞍掛 167	遠的/3人立 近的/10人立	1996	22
東御中央公園マレットゴルフコース	東御市鞍掛 150	3コース・27ホール	1998	20
東御中央公園武道館	東御市鞍掛 167	剣道場 246.24 m ² 柔道場 246.24 m ²	1978	40
東御市北御牧グラウンド (軟式野球/1面・ソフトボール/2面)	東御市下之城 965	10,000 m ²	1978	40
東御市八重原グラウンド (軟式野球/1面・ソフトボール/2面)	東御市八重原 1807-1	9,900 m ²	1983	35
ゆうゆうアリーナ	東御市島川原 435-1	996 m ²	1991	27
東御市北御牧体育館	東御市下之城 978-1	面積 472 m ²	1975	43
東御市ふれあい体育館 (バレーコート/2面・バスケットコート/2面・ バドミントンコート/6面)	東御市下之城 962-3	アリーナ面積 1,310 m ²	1989	29
東御市海野マレットゴルフ場	東御市塩川 2268-1	3コース・27ホール	2006	12
全天候型 400mトラック	東御市新張 1270	400m	2017	1
林間 800mジョギングコース	東御市新張 1270	800m	2017	1
トレイルランニングコース		2,500m		
湯の丸高原荘	東御市新張 1272	1階/10名 2階/102名	1994	24
屋内運動施設(特設プール 50m×8レーン)	東御市新張 1272	3,035.04 m ²	建設中	—

スポーツ施設の利用状況の推移

施設名		H25	H26	H27	H28	H29
第一体育館	件数	1,818	1,801	1,710	1,755	1,801
	利用者数	34,883	33,725	31,686	32,185	38,255
第二体育館	件数	1,339	1,344	1,270	1,374	1,447
	利用者数	27,297	25,857	23,364	25,088	33,567
中央グラウンド	件数	498	479	502	489	477
	利用者数	14,918	11,904	10,346	10,806	10,443
テニスコート	件数	3,260	3,465	3,683	3,888	4,018
	利用者数	23,793	27,307	31,300	27,709	23,816
武道館	件数	617	442	668	650	742
	利用者数	12,429	8,587	13,398	12,179	14,579
弓道場	件数	522	506	488	516	484
	利用者数	3,455	3,140	2,739	2,251	2,297
海野マレットゴルフ場	件数	247	248	249	244	248
	利用者数	14,848	16,492	17,826	16,734	17,061
市民プール	件数	57	67	56	64	65
	利用者数	18,420	13,701	11,443	11,723	10,540
ふれあい体育館	件数	940	1,022	1,002	963	1,107
	利用者数	13,399	14,986	15,043	14,914	14,145
北御牧体育館	件数	364	284	231	301	250
	利用者数	3,244	3,026	1,968	2,418	2,024
北御牧グラウンド	件数	531	335	371	389	334
	利用者数	7,316	4,255	6,247	6,899	6,011
八重原グラウンド	件数	106	65	74	104	104
	利用者数	1,779	1,668	1,640	1,675	1,328
ゲートボール場	件数	45	22	26	20	18
	利用者数	2,733	1,405	1,808	1,560	1,730
室内ゲートボール場	件数	147	115	156	170	167
	利用者数	3,436	2,598	3,726	3,233	3,201
合 計	件数	10,491	10,195	10,486	10,927	11,262
	利用者数	181,950	168,651	172,534	169,374	178,997

東御市スポーツ推進計画の策定に関する

運動・スポーツに関する アンケート調査結果

東御市スポーツ振興意見交換会 報告書

平成 30 年 11 月

公益財団法人笹川スポーツ財団

1. 開催趣旨・経緯

東御市では、2019年3月に予定している「東御市スポーツ推進計画」の策定に向け、2018年8月、東御市スポーツ推進審議会を設置した。計画策定にあたり、東御市スポーツ推進審議会の委員以外の市民にも意見を聞きたいとの行政側の意向を受け、笹川スポーツ財団が主催している「スポーツ振興意見交換会」を開催することで、市民ニーズの把握、及び市民参画のきっかけになるのではないか、との要望を受け、笹川スポーツ財団の主催で、スポーツ振興意見交換会を実施することになった。実施にあたっては、近年より広く住民の意向を集めることができる手法として注目されている「ワールド・カフェ」と呼ばれる方式で開催することとした。

※ワールド・カフェとは、知識や知恵は機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話することにより、自由にネットワークを築くことができる「カフェ」のような空間でこそ創発される、という考えに基づいた話し合いの手法。

2. 基本方針

スポーツ振興意見交換会の基本方針を「」として、以下の3点を重要とした運営を行った。

1. 何かを決定する場ではない。
2. 結論を出すことが目的ではない。
3. 良い話し合いで、気付きを得る

3. 実施内容

【共通テーマ】

東御市におけるスポーツ振興について～10年後のあるべき姿を目指して～

【主催】

東御市企画振興部 文化・スポーツ振興室

(1) 第1回スポーツ振興意見交換会

1) 日時

平成30年9月27日(木) 19:00～21:00

2) テーマ

現状の共有

(2) 第2回スポーツ振興意見交換会

1) 日時

平成30年10月30日(木) 19:00～21:00

2) テーマ

あるべき姿に向けた提案

4. 開催状況

(1) 第1回スポーツ振興意見交換会

① 開催

平成30年9月27日(木) 19:00～21:00

② 参加者数

16名(東御市内のスポーツ関係者)

コーディネーター:小淵和也(笹川スポーツ財団 主任研究員)

③ テーマ

現状の共有

④ タイムスケジュール

タイムスケジュール(19:00～21:00) 120分		
オリエンテーション	10分	コーディネーターのSSF小淵より、東御市スポーツ振興意見交換会の開催経緯と主旨の説明
4人ずつ4テーブルに分かれる		
ラウンド1	35分	○自己紹介 ○各々の活動についての共有 ○模造紙に考えをまとめる
テーブルに1人(ホスト)を残して、他3人は、残りのテーブルに移動		
ラウンド2	35分	○自己紹介 ○各々の活動についての共有 ○模造紙に考えをまとめる
テーブルに1人(ホスト)を残して、他3人は、別のテーブルに移動		
ラウンド3	35分	○自己紹介 ○各々の活動についての共有 ○模造紙に考えをまとめる
ラウンド1開始前のテーブルに全員が戻る		
まとめ	5分	○各々がテーブルで意見交換した内容を共有 ○模造紙に考えをまとめる

⑤ 開催状況



(2) 第2回スポーツ振興意見交換会

① 開催

平成30年10月30日(木) 19:00～21:00

② 参加者数

15名(東御市内で活動するスポーツ関係者)

コーディネーター:小淵和也(笹川スポーツ財団 主任研究員)

③ テーマ

現状の共有

④ タイムスケジュール

タイムスケジュール(19:00～21:00) 120分		
前回のまとめ	15分	コーディネーターのSSF小淵より、第1回東御市スポーツ振興意見交換会の内容を紹介
4人ずつ4テーブルに分かれる		
ラウンド1	30分	○「前回のまとめ」を受けての感想を、グループメンバーで共有する。 ○模造紙に考えをまとめる
テーブルに1人(ホスト)を残して、他3人は、残りのテーブルに移動		
ラウンド2	30分	○ホストより、そのテーブルのラウンド1でのディスカッション内容を共有 ○10年後の東御市のスポーツ振興を話し合う ・自分の組織、地域はどうあるべきか？ ・それは、どうすれば実現できるか？ ・実現に向けて明日からできることは何か？ ○模造紙に考えをまとめる
テーブルに1人(ホスト)を残して、他3人は、別のテーブルに移動		
ラウンド3	30分	○ホストより、そのテーブルのラウンド1、ラウンド2のディスカッション内容を共有 ○10年後の東御市のスポーツ振興を話し合う ・自分の組織、地域はどうあるべきか？ ・それは、どうすれば実現できるか？ ・実現に向けて明日からできることは何か？ ○模造紙に考えをまとめる
ラウンド1開始前のテーブルに全員が戻る		
まとめ	15分	○ホストより、そのテーブルであった議論を他のメンバーに共有する ○他のメンバーは、自分が回ったテーブルの議論を共有する ○それらをふまえて、10年後の東御市がどうあるべきかを話し合う ○模造紙に考えをまとめる

⑤ 開催状況



5. 内容まとめ

(1) 子ども

●現状の課題

- 子どものスポーツ人口減(インターネット、ゲーム等)
- 信州の子どもは外遊びをしてない
- 小学生での「やる」「やらない」のスポーツの二極化が大きい
- スポーツをするきっかけ、出会い、場所が少ない
- 遊具撤去などで、体を動かす場がなくなっている
→子どもを守っているのではなく、大人を守っている
- 子どもときのスポーツのイメージが、その後にも影響する
- 親の都合で子どもがスポーツできない
- 子どもが少ないので競技団体に奪い合いが起きる
- 放課後の子どもの居場所がない
- 低年齢期に多様なスポーツを体験する仕組みが欲しい
- 子どもの運動能力の低さによる障害が出ている
- 小学校ではスポーツを楽しんで、中学校に繋げて欲しい
- 部員が不足して活動ができない
- 小さいころに身体を動かす喜びを知ってほしい
- 児童クラブ終了後、体育館に集まって体を動かす場を創出してほしい
- 子どもが気軽に遊ばなくなった理由の追究が必要
- 2つの中学校をバスでつないで、様々な部活動に参加できるようにする
- 周辺の地区をバスでつないで、活動の場を広げる
- 親の都合で、すぐ家に帰ってしまう ふれあいが少ない
- 親が忙しいので、1人で外で遊ばせることができない
- 親以外の見守る目がほしい
- 親が遊ぶ余裕がない
- 親が関わらないでも済む運用可能な仕組みがあると良い
- 遊びができる環境の1つに親の理解が必要
- 中学入学前に1つのスポーツをやらせないといけない親同士の雰囲気がある
- 保護者、地域の方の協力ありがたい
- 競技スポーツに取り組む前段階に、あそびを加える
- 自主的に取り組める、あそびの入り口を作る
- 大人が制限しすぎて子どものあそび機会を減らしている。
- 大人の目(お年寄りの目)のある遊び場の創出があると良い。

●10年後に向けた提案

- 教育 学びの本質は興味関心→これをサポートすることが教育の役割
- 子供にとってのあそびが大人にとってのあそびになる
- 市内の5地区をバスでつないで活動の場を広げるのは実現させたい。
- 小さい子供が気軽に運動を楽しめる環境を作る必要がある。

- 子供の視点が重要。
- 子どもが選択できる環境を作りたい。
- 幼少期から様々な競技を経験して、どのライフステージでもスポーツを楽しめるように、生涯スポーツを楽しむ環境を作る。
- 親が忙しい、親と一緒に遊べないは、言い訳。現在の環境に合った接し方を考える。
- まずは、体力づくりに取り組む。その後スポーツへ。
- 子供がスポーツに気軽に取り組める環境を考えていく。
- 多様な種目を経験できる環境、雰囲気作りが必要
- 指導要領の変化に合わせて、活動時間を調整する
- 親の負担を少なくできる環境づくりが必要
- 教育の中でスポーツの時間を作る。そこには達成感を考えた教育が必要。
- スポーツに限らず文化、遊び、勉強など、子供が好きなものを選べるクラブを作る。



(2) 指導者

●現状の課題

- ・ 技術講習会の実施など、指導者を育成する環境をつくる
- ・ 子どもが興味を持つような指導方法を学んでほしい
- ・ 指導者の人材不足
- ・ 年齢等に応じた指導法を学べる機会が必要である
- ・ 指導者の資格取得、維持する費用はどうすべきか？
- ・ 指導者の思い
→子供の10年後、20年後を大切に。
- ・ 新しいスポーツの指導者育成や紹介
- ・ 指導した子供が指導者として戻ってきてくれる
- ・ 部活動の指導者(顧問)がいない
- ・ 小学生には楽しさを教え、中学生には勝つ充実感を味わってほしい
- ・ スポーツの楽しさを子どもに教えてほしい。
- ・ 仲間とやることの楽しさ、いろんなスポーツに触れる機会をつくってほしい

●10年後に向けた提案

- ・ 生涯スポーツの視点で指導できる人材を発掘・育成する。
- ・ 資格取得をサポートする制度の確立。
- ・ 自らがスポーツしている際にも、指導者としての関わり方を伝えることもあり。
- ・ 昔はこうだった、は不要。現代にあった提案をする指導者が必要。
- ・ 種目ごとに指導者が仕事として確立している
- ・ 同じスポーツでも目的にあった指導を考えないといけない



(3) 教育・部活動

●現状の課題

- ・ 部活動の時間が少ない
- ・ 北御牧小・中学校は部活数が少なく選択できない
- ・ 中学校の部活は外部に任せる
- ・ 学校では先生指導による部活は廃止された
- ・ 中学生の運動部への参加は減ってはいるものの70%の加入率
- ・ 部活、朝練の在り方、環境を、改めて考える必要がある
- ・ どうしたら怪我をしないかを学ぶ必要がある。
- ・ スポーツを通して、人の話を聞くなどを教える
- ・ 「達成感」や「乗り越える楽しみ」を教えることが大切
- ・ 失敗を経験することで学べることもある。
- ・ 人の前で自分の意見を言える、意思表示できるようになる。
- ・ 勝つ喜びも必要だが、仲間との助け合いや心の成長も必要

●10年後に向けた提案

- ・ 部活動は東御市だけの問題ではない。他自治体との連携が模索すべき。
- ・ 部活動をやめて、クラブチームで活動をするべき。活動は、地域でささえる。学校は授業に専念するべき。



(4) 生涯スポーツ

●現状の課題

- ・ 人材バンク制度が必要(ボランティア・指導者)
- ・ チャレンジデーを発展させて、もう少し長い期間やる(東御市チャレンジデー)
- ・ 30～40代のスポーツ人口が減っているので、もっと参加してもらいたい。
- ・ 時間、空間、仲間、余裕がない
- ・ スポーツができない、スポーツをやりたくない人はどうすべきか？
- ・ スポーツに魅力がないので、継続できない。
- ・ 一生涯、スポーツを継続するためには、どうすべきか？
- ・ 学校卒業後、スポーツから遠ざかってしまう。
- ・ 地域のかかわりが薄い
- ・ 仕事との両立が難しい
- ・ もえつき症候群。社会人になっても運動がやれる仕組みがあると良い。
- ・ どうすればスポーツを楽しめるのか？
- ・ 一つの種目に特化してしまつて他の運動ができない。
- ・ 大人になると結果に縛られずにスポーツできるので楽しい。
- ・ 自分の楽しみでスポーツをやっている(ストレス発散)
- ・ 体を動かす楽しさ、体づくり、達成感。
- ・ 活動人数が少ないので自主イベント(駅伝大会、陸上大会)で満足な体制にならない
- ・ 単発的なスポーツイベントやスポーツ教室など偏る傾向があるので、継続的なスポーツ活動に結びついていない

●10年後に向けた提案

- ・ 健康ポイントとの連動した取り組みがあつても面白い。
- ・ 月1回の東御チャレンジデーを策定する(毎月13日など)
- ・ (教育)小学校(遊び/楽しく)→中学校(充実感/勝つ喜び/心の成長)→10年後(親/指導者として)
- ・ 子どもだけでなく大人の10年後も健康でいきいきした東御市でありたい
- ・ 過去や現在にない。新しい仕組みを民間が主導して作る。
- ・ 行政が主導でスポーツプラットホームを作る。(場所機会等収集)
- ・ 子どもに選手以外に指導者の選択肢があることを普通に教えられるスポーツ環境を作っていく。
- ・ 指導者の確立が競技人口の増加につながる。
- ・ 総合型スポーツクラブと作つて、各種目が楽しめる環境を作る
- ・ 子供の親も巻き込む
- ・ スポーツ全体をコーディネートできる窓口機能を持った組織が必要
- ・ 練習の中で他競技を取り入れて体験させてあげておけば生涯スポーツの選択肢の一つになるのではないか
- ・ 市内の同競技団体をなくす
- ・ 競技スポーツだけの組織にしない
- ・ スポーツクラブで働くことを職業とすることで、子どもが将来、指導者として戻ってくるのが可能になる。

- ・ 個人の活動には限界がある。多くの団体が協力して、環境改善できたらよい。
- ・ 身体教育医学研究所の素晴らしい体制を今後も手本としてほしい



(5) 障害者スポーツ

●現状の課題

- ・ 障害者とは？の定義を知りたい。
- ・ 障害者への理解、啓発
- ・ 子どもたちへの障害スポーツへの理解、きっかけがあると良い。
- ・ 障害者スポーツに関心がある人と無い人の差が激しい
- ・ 障害者スポーツボランティアが不足している。
- ・ ボッチャの普及活動を行う。
- ・ ボッチャをやるようになって生きがい、楽しみ、日々の生活にはりが出た。
- ・ ボッチャで市民全員参加できるようになれば良い。
- ・ ボッチャボランティアの整備が必要。
- ・ 車イスバスケットを学校の授業でやって欲しい。
- ・ 体育協会主催で障害者スポーツにふれるイベントを開催する。
- ・ 東御市でユニバーサルイベント開催
- ・ 分館対抗大会で障害者スポーツをやる
- ・ きっかけ作りとして障害者、健常者との交流大会があってもいいのでは？
- ・ 障害者も積極的に参加可能な環境づくり

●10年後に向けた提案

- ・ 既存スポーツ大会に障害者スポーツを取り入れる
- ・ 車椅子バスケットボールを中学校の授業で取り入れたい
- ・ ボッチャを中心に取り組みをしていきたい中学校でも取り組みたい
- ・ 子どもに限らず、大人も障害者スポーツへの理解を深めるきっかけが必要。
- ・ ユニバーサルスポーツの体験会をやるのはどうか。多世代が集まれる
- ・ 障害者が会場に移動する方法の充実が必要。
- ・ 東御市のスポーツ「障害者スポーツ」のイメージになっているので、ブランド化して、他地域との差別化を図る
- ・ ボッチャは東御市が他市より長く取り組んでいるので、さらに力を入れて取り組んでほしい

(6) 場所・環境

●現状の課題

- ・ 東御市内の企業とのつながりを強化するべき。
- ・ 体育館やグラウンドをもう少し自由に使える仕組みがあると良い。
- ・ 児童館は、すでに利用者でいっぱい。
- ・ 田舎なのに外で遊べない。
- ・ 夜遅くまで遊んでいられない。帰る時間がきびしい。街灯が少ない。
- ・ スケボーなどをする場所が不足している。
- ・ 競技力向上を目的にした子どもがやれる場所がない。
- ・ 練習環境がなく他市へ行ってしまい空洞化(地元人がいなくなる)
- ・ ヒップホップする自由な場所が少ない。公民館が使いづらい。
- ・ 体育館やグラウンド、公民館等の開放日をつくる。
- ・ 種目によっては運動ができる場所が少ない
- ・ コートの常設をお願いしたい。
- ・ 生涯学習講座にぜひ入れてほしい
- ・ ボーダーレススポーツとしてポッチャを進めていきたい(コート不足)
- ・ いつでもできる場所。小中高と続けていく子が意外と続けていない子もいる。
- ・ 継続してスポーツできる環境づくりが必要。
- ・ いろいろな競技・スポーツが一堂に介するイベントを開催する
- ・ 地域の中での人との交流がない。
- ・ きっかけとなる場所づくりが必要。
- ・ 気軽に行ける(使える)場所(公民館、児童館等)をもっと増やしてほしい。
- ・ スポーツに出会う機会がとても少ない(社会的、家庭内、地域)
- ・ 気軽にできる環境か? 「場」と「機会」はある?
- ・ 東御市のスポーツ環境は?
- ・ 色々制限が多くなっている
- ・ 時間の制限がある
- ・ 多種競技の環境整備

●10年後に向けた提案

- ・ スポーツ施設の一元化してマッピング。
- ・ 施設稼働率を公表して市民がわかるようにする。
- ・ 遊具を増やして、公園で子供が遊ぶ環境をつくる
- ・ 施設利用料が無料になる施設開放イベントを開催して市民のきっかけ作りを行う

(7) 情報

●10年後に向けた提案

- ・ 情報提供の仕組みが必要。必要な人に必要な時に。スポーツの楽しさを知れる。
- ・ 東御市の世代別運動スポーツ実施の可視化
- ・ 著名人による講習会で情報提供。

(8) 企業

●10年後に向けた提案

- ・ 市内の企業でスポーツが盛んになれば良い。
- ・ 市内のスポーツ振興に貢献した企業を表彰や支援する施策があると良い。
- ・ 企業がお金を出しやすいように税の優遇や社員の健康づくり支援など
- ・ 勤務先がスポーツに理解がある社会ができると良い。
- ・ 企業(商店街)との連携は必須。理解してもらって駅伝大会やスポーツ大会のスポンサーの可能性も探る。

(9) 行政

●10年後に向けた提案

- ・ スポーツ環境は、大規模な予算措置が必要。
- ・ バス移動は現実的な課題として早急に取り組んでほしい。
- ・ 市民広報でスポーツ欄を作成してほしい
- ・ スポーツ団体のガイドラインを策定して徹底させてほしい。
- ・ スポーツへのモチベーションの方策を考えてほしい(特典など)
- ・ 中体連の大会に「東御スポーツクラブ」として参加可能とする
- ・ スポーツ振興に寄与するイベントや交流会には施設料金の優遇措置を。
- ・ 行政の縦割りを減らし、行政がまず部署間連携を積極的に進める。それぞれで良いことをやっているのは市民も分かっている。
- ・ 体育協会・福祉課などそれぞれいいことをしているのに連携がなく残念

東御市スポーツ推進計画（原案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市スポーツ推進計画（原案）に関するパブリックコメント
意見の募集期間	平成 31 年 1 月 9 日（水）～ 平成 31 年 2 月 5 日（火）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 3 人 (2) 提出意見数 27 件
実施機関	東御市企画振興部文化・スポーツ振興室文化・スポーツ振興係 電話：0268-75-1455 ファックス：0268-63-5431 電子メール：bunka-sports@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。		
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	2	12
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	3	9
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	1	2
E	その他のご意見（質問、感想等）。	1	4
計			27

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（3人）と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	<p>東御市スポーツ推進計画（原案）の策定に関わる情報公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画及びスポーツ推進審議会の経過について速やかな情報公開が適正である。 ・本計画の策定に関連する団体、会議等の位置付け・記録の公開が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開等に関して頂いたご指摘は、今後、参考にさせていただきます。 	E
2	<p>第2次東御市総合計画・後期基本計画（原案）パブリックコメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ振興室が行う「文化・スポーツ振興」とは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツが持つ限りない力を最大限に活かして地域の活性化を図ります。 	E
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや芸術文化は、行政から勧められて参加するのではなく、市民の自発的活動のため、市が個別の施策を推進しなくてもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ基本法」の成立、スポーツ庁の創設等により、国、県、他自治体においても、スポーツを多様な観点から捉えたスポーツ政策を積極的に推進しています。 スポーツを取り巻く市民の多様なニーズに応え、よりスポーツに親しめる環境の整備、スポーツへの円滑な接続を行える体制整備を行うのは、現状においては、市であると考えています。 	E
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズムの推進が何故スポーツ振興になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を掲げています。当市の強みである高地トレーニング環境を活かしたスポーツ合宿の誘致、観光と連携したスポーツツーリズムを推進することで、知名度の向上、交流人口の拡大が図られます。スポーツ振興は、地域経済の活性化も含むものと考えています。 	E
3	<p>東御市スポーツ推進計画の策定に関する運動・スポーツに関するアンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の認識の根拠は、アンケート調査結果であるが、アンケート結果の引用（例示）がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画本文の簡潔さを最優先した結果、アンケート結果を資料編としました。アンケート調査結果における回答者等の構成については、追記します。 	B
4	<p>第3章 スポーツ推進のための具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの力（重要性・有効性）、スポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 	C

	に対する認識改善等が急務となっており、スポーツ行政においては、教育委員会、体育協会及び身体教育医学研究所等との情報共有をし、新施策（事業）の開発に取り組んで欲しい。		
5	<p>「1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成」について</p> <p>・誰がどの様に行うかが明確ではない。任務分掌・責任を明示して具体的な計画であるべき。（「施策1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり」、「施策1-2 小学校期のスポーツへの円滑な接続」、「施策1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応」、「施策1-4 子どもたちの育ちを支え、応援するための環境づくり」）</p>	・スポーツ推進計画において示した施策の具体的な取組み内容等については、今後、頂いたご意見を参考に行動計画で明らかにしていきます。	C
6	<p>「施策1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続」について</p> <p>・障がいのある児童への取組みを加えてもらいたい。</p>	・追記します。	B
7	<p>「施策1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応」について</p> <p>・障がいのある生徒への取組みを加えてもらいたい。</p>	・追記します。	B
8	<p>「2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実」について</p> <p>・計画は評価に基づいて具体的に記載するべきである。（「施策2-1 スポーツ参加のきっかけとなる機会（イベント）の充実」、「施策2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進」）</p>	・スポーツ推進計画において示した施策の具体的な取組み内容等については、今後、頂いたご意見を参考に行動計画で明らかにしていきます。	C
9	<p>「施策2-3 スポーツ施設等（ハード）の整備と活用」について</p> <p>・「スポーツ施設長寿命化計画（仮称）」の策定にあたっては、「東御市公共施設等総合管理計画」及び「東御市立小学校長寿命化基本計画」との関連の記載が必要である。</p>	・頂いたご意見を参考に再考します。	B
10	<p>「施策2-4 ③総合型地域スポーツクラブや人材バンクの創設」について</p> <p>・人材バンクの創設についても明示願いたい。</p>	・追記します。	B

11	<p>民間委託することとコスト削減の位置づけ。設立・創設には検証が伴うべきである。</p> <p>・「施策 2-4 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実 ③総合型地域スポーツクラブの創設」、「施策 3-1 スポーツツーリズムの推進 ①地域スポーツコミッションの設立」</p>	<p>・頂いたご意見を参考にさせていただきます。</p>	C
12	<p>「施策 2-5 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくりについて</p> <p>・①スポーツだけで高齢者の日々の楽しみとなり生活に潤いを与えられる地域は実現できない。②誰もが身近に運動・スポーツに親しめることだけでユニバーサルな地域は実現しない。</p>	<p>・頂いたご意見は理解しておりますが、本計画は、スポーツ分野で取り組む事項を記載していますので、実現に向けては、当然、他分野とも連携します。</p>	D
	<p>「施策 2-5 ①身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実」について</p> <p>・高齢者を中心にしているが、障がい者スポーツの充実も図ってほしい。</p>	<p>・変更します。</p>	B
	<p>「施策 2-5 ③小中学校における障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツとの触れ合い」について</p> <p>・子ども達がスポーツする障がい者と触れ合うことで障がい者の存在に理解を示すことを明言してほしい。</p>	<p>・追記します。</p>	B
15	<p>「施策 3-1 ②湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入」について</p> <p>・行政の責務、市民の最低限の生活環境の維持と比較してスポーツ推進計画としてほしい。市民生活を悪化させて地域経済の活性化の好循環は創出できない。</p>	<p>・スポーツの持つ多様な力に着目し、地域特有の資源、施設を有効活用した新たな取組み及び積極的なプロモーションによる知名度向上、交流人口の拡大等の地方創生を図ってまいります。</p>	D
16	<p>「施策 3-2 スポーツを活かした地域の活性化</p> <p>・①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積」において、スポーツツーリズムの経済波及効果等の検証、分析は適正な K P I で公表されたい。</p>	<p>・専門的な機関等と連携した検証・分析において行います。</p>	C

17	<p>「施策 3-2 スポーツを活かした地域の活性化」について</p> <p>・施策に関する取組みは、具体的に記載すべきである。（「②専門機関等とのサポート連携協定の推進」、「③スポーツを活かした起業を支援する環境整備」、「④スポーツ医科学スポーツ参加のきっかけとなる機会（イベント）の充実」、「施策 2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進」）</p>	<p>・頂いたご意見を参考に行動計画で明らかにしていきます。</p>	C
18	<p>「4 競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上 施策 4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続」について</p> <p>・現状と課題の①から③が施策に関する取組みの①から③では対処できていない。</p>	<p>・頂いたご意見を参考に一部表現を変更します。</p>	B
19	<p>「施策 4-2 高みを目指す人々への支援」について</p> <p>・「①強化選手や一流指導者等への奨励・表彰制度の充実」は、現状と課題から導き出されない。</p>	<p>・一部を変更します。</p>	B
	<p>・「②競技レベルに応じた練習環境に移行するための支援」における、新たな地域スポーツ体制の創造が本計画の中心であるので具体的に記載すべきである。</p>	<p>・頂いたご意見を参考に行動計画で明らかにしていきます。</p>	C
	<p>・「③高地トレーニング環境整備と連動したトップアスリートや指導者等の招聘」、「④東御市、湯の丸高原へスポーツ合宿に訪れた選手やチームへの応援」の具体化が求められるが、行政の責務、市民の最低限の生活環境の維持と比較してスポーツ推進計画としてほしい。</p>	<p>・頂いたご意見を参考にスポーツコミッションを中心としたスポーツツーリズムにより、地域の魅力を最大限に活かした取組み及び積極的なプロモーション活動で知名度向上、交流人口の拡大を図ってまいります。</p>	C
20	<p>第4章 スポーツ推進のための具体的施策</p> <p>2 施策の推進体制と役割</p> <p>(2) 計画の実施を担う皆さんへの期待</p> <p>・「⑦企業等」において、企業内のスポーツ振興、トップレベル選手の育成、市民スポーツへの資金的支援もお願いしたい。</p>	<p>・頂いたご意見を参考に追記します。</p>	B

21	<p>(3) 各分野における市役所関係部局間の連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①教育分野」において、教育委員会教育課、生涯学習課との任務分掌を明確にすることが必要である。「②経済・観光分野」において、商工観光課、農林課との任務分掌を明確にすることが必要である。「③保健・福祉分野」において、保育・幼児教育、健康保健課、生涯学習課(公民館含む)、福祉課との任務分掌を明確にすることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・頂いたご意見を参考に行動計画で明らかにしていきます。 	C
	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の連携はもちろんだが、各種機関・団体を含めた連携体制を構築することが大切なので、組織の設置を計画中に位置付けてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・頂いたご意見のとおり、スポーツ振興は、市のみならず各種関係団体の連携無くして達成できるものではありません。については、各取組みの精査、関係者の抽出等を行動計画作成時には明らかにしていきます。 	C
22	<p>スポーツを取り巻く不祥事への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者に対する教育啓発、各スポーツ団体におけるガイドラインの作成、倫理委員会や相談窓口の設置などの対策を計画に反映させるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。 	C

東御市スポーツ推進審議会条例

平成 30 年 6 月 26 日

東御市条例第 22 号

企画振興部文化・スポーツ振興室

(設置)

第 1 条 スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条の規定により、東御市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。

- (1) スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの推進によるまちづくりに関すること。
- (3) その他スポーツの推進のため市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、スポーツの推進に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委員会)

第7条 審議会は、専門事項その他会長が必要と認める事項を調査審議させるため、必要に応じて委員会を置くことができる。

2 委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(幹事)

第8条 審議会に、必要があるときは、幹事を置くことができる。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補佐する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年7月1日から施行する。

(東御市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

2 東御市特別職の職員の給与に関する条例(平成16年東御市条例第45号)の一部を次のように改正する。

別表第3の文化会館運営協議会の委員の項の次に次のように加える。

スポーツ推進審議会の委員	月額 6,300円
--------------	-----------